

平成27年第3回白石町議会定例会会議録

会議月日 平成27年9月10日（第3日目）
場 所 白石町役場議場
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	川崎一平	11番	井崎好信
2番	前田弘次郎	12番	大串弘昭
3番	溝口誠	13番	内野さよ子
4番	大串武次	14番	西山清則
5番	吉岡英允	15番	岩永英毅
7番	草場祥則	16番	溝上良夫
8番	片渕栄二郎	17番	久原房義
9番	久原久男	18番	白武悟
10番	秀島和善		

2. 欠席議員は次のとおりである。

6番 片渕 彰

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	百武和義
教育長	江口武好	総務課長	本山隆也
企画財政課長	片渕克也	税務課長	吉原拓海
住民課長	渕上隆文	保健福祉課長	井崎直樹
長寿社会課長	片渕敏久	生活環境課長	門田藤信
水道課長	山口弘法	下水道課長	堤正久
産業課長	鶴崎俊昭	6次産業専門監	矢川又弘
農村整備課長	大串靖弘	建設課長	荒木安雄
会計管理者	小池武敏	学校教育課長	小川豊年
生涯学習課長	松尾裕哉	農業委員会事務局長	一ノ瀬美佐子

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長 吉岡正博
議事係長 久原雅紀
議事係書記 香月良郎

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

16番 溝上良夫 17番 久原房義

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

5. 吉岡英允議員

1. 県道拡張工事に伴う白石駅舎及び周辺整備計画について
2. 婚活サポート事業について
3. 町内で開催される同窓会への補助金について

6. 井崎好信議員

1. 人口減少に歯止めをかける施策について
2. 白石玉ねぎのブランド維持のため病害の対策の充実について

7. 大串弘昭議員

1. 土地改良施設の整備について
2. 土砂災害危険箇所について
3. 危険空き家の対策は進んでいるのか

8. 溝口 誠議員

1. 玉ねぎの病害対策について
2. 感染症の予防対策の充実について
3. ピロリ菌と胃がんについて

9時30分 開議

○白武 悟議長

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1

○白武 悟議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、溝上良夫議員、久原房義議員の両名を指名します。

日程第2

○白武 悟議長

日程第2、これより一般質問を行います。

本日の通告者は4名です。
順次発言を許します。吉岡英允議員。

○吉岡英允議員

皆さんおはようございます。

議長の許可を得ましたので、通告したとおりに大きく3項目について一般をさせていただきますと思います。

その前に、最初に、私、資料を今回持ち込んでおりますので、資料の番号訂正をお願いしたいと思います。5-3と振ってるのを5-3-1に、5-2を5-3-2というふうなことで番号訂正方をお願いしたいと思います。

それでは、第1項目めには、総合計画第1章第3節、体系的な交通網の整備・充実に基づきまして、県道拡張工事に伴う白石駅舎及び周辺整備の計画につきましてお尋ねをしたいと思います。

この質問は、ことしの3月議会において質問をいたしておりましたが、駅舎及び駅周辺を見てみますと、前回の質問から約半年、6カ月がたちましたが、公衆トイレ、りんりん公園は解体したままで進展がないように見受けられますので、再度、1点目の質問として、公衆用トイレの解体が3月中に終わり、7月から駅舎工事開始の予定だが、始まらない理由を伺う。

また、工事が始まらないので、地元住民への説明会及び駅を利用している人々に対しての工事進捗等の案内板の設置などの必要がないかをお伺いします。

また、その後の駅舎周辺の整備計画の進捗状況をお伺いしたいと思います。
よろしく申し上げます。

○荒木安雄建設課長

白石駅舎及び周辺整備計画についての御質問でございます。県道武雄福富線道路拡幅に伴います白石駅舎移転計画につきましては、道路改良事業者の佐賀県、駅を含めた周辺施設の土地所有者、並びに駅、建物所有者のJR九州と公園施設、公衆用トイレ等を管理している白石町とで、平成21年度より継続した協議を行ってまいりました。

県道の拡幅により白石駅舎が移転されることとなり、移転計画検討の中で利用者の利便性に配慮し、新駅舎を白石町りんりん公園内に建築されることとなりました。駅舎と駅舎周辺整備の詳細については、現在、JR九州、杵藤土木事務所と最終的な詰めを行っております。駅舎移転のスペースを確保するため、本年1月から3月にかけて公衆用トイレ及び公園施設の解体を行ったところでございます。現在、もとの公園は更地となっており、公衆用トイレの代替えとして町側で仮設トイレを設置して対応しております。新駅舎並びに公衆用トイレの設計については、現在、JR九州側で進められております。昨年12月時点では、新駅舎及びトイレの建設は本年の夏から秋にかけて施工が行われる予定で協議、確認を行ってまいりました。

このことに基づき、昨年12月15日の解体工事に伴う地元説明会では、新駅舎は7月から施工予定として御説明を申し上げてまいりました。本年5月、JR、佐賀県と再度確認を行ったところ、予定工期がずれ込むとのことでしたので、予定変更のお知らせ

を5月18日付で地元に対し回覧を行い、周知をしたところでございます。その後も協議を継続中でございますけれども、JR側からは、今のところ、本年秋以降の工事着工、早くても来年5月までの工期で完成したいとのことであります。駅舎の供用は、来年6月以降になる見込みでございます。

県道武雄福富線の拡幅工事につきましても、昨年12月の説明会では、本年の12月から平成28年3月までに整備される予定でしたが、駅舎移転の関係上、早くても来年の7月から10月までの整備になる予定でございます。JRの駅舎、公衆用トイレの建築完成後、佐賀県が県道拡幅工事に入り、最後に周辺の公園、駅前広場を白石町が整備する予定です。確実な協議結果に基づく整備計画等が判明いたしましたら、地元説明会及び学校側への説明、通知、また駅利用者への周知のための看板等は掲示したいと考えております。

以上です。

○吉岡英允議員

大まかな流れは今御説明でわかりましたけれども、前回の3月議会の折の回答でお聞きしたい点がございませうので、お聞きしたいと思ひます。

まずもって、肥前白石停車場線において、停車帯を含めた県道改良工事でできるものなのかを道路管理者である杵藤土木事務所へ要望をかけていくというふうな回答を得ておりました。それで、どういふふうな要望を3月以降、この半年の間にかけているかというふうなことを具体的に説明を願ひたい。

また、前回、これもですけれども、駅の管理については駅舎新築後に町に対して管理を委託できないかというふうなことで、JRのほうから申し出があつておるといふふうなことで3月議会の折には答えをいただいておりますので、その結果をどういふふうになったかというふうなことでお教え願ひたいと思ひます。

また、管理が受託された場合の、我が町がどういふふうな管理をするものなのか、そこら辺を御説明を願ひたいと思ひます。

○荒木安雄建設課長

今の御質問でございませうけれども、今現在、先ほども申しましたように、JR九州と杵藤土木と協議を重ねておる中に、なかなか協議が進捗していないようございませうので、町としましても杵藤土木事務所とかJRとかに促進的な働きかけをしておられますけれども、なかなか進捗していつてないというのが現状でございませう。

○片渕克也企画財政課長

管理の件についてでございませうけれども、先日JRからお見えになつて、改築後の管理というふうなことのお話を受けておられます。改築が、先ほど建設課長が申し上げましたけれども、大分遅くずれ込みませうけれども、現在の白石駅について、4月以降、来年度28年4月以降から白石町が受託をしていただけないだらうかというふうなところで今御提案をいただいております。白石町としましても、どうせ将来管理を受託していかなければいけないというふうな考えておられますので、その御提案については4

月から受託をして管理をしていくのかなというふうなことで思っております。JRのほうにもそういう感触でお伝えをしております。

管理の内容でございますけれども、今、時間とかそういうのは、何時から何時までとかというのはJR側としては制限は設けないと、それは町の意向でいいですよというふうなことでございます。ただ、お正月は別にしても365日の体制はとっていただきたいというふうなことでお話でございますので、時間等もなるべく利用者がいる時間帯、それと主に利用していただく高校生たちの登下校の時間帯等配慮しながら定めていきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○吉岡英允議員

建設課長に再度お伺いします。

私がさっき聞いたのは、肥前白石停車場線のことを周辺整備というふうなことでお聞きをしたと思いますけれども、今JRと県が協議されているというのは拡幅工事の部分だと思います。私が聞いたのは停車場線のことで、3月議会の折には県道改良工事に取り組むことはできないかというふうなことで、杵藤土木事務所に要望をかけていくというふうなことで3月お話を受けておりましたので、その点についての質問でございました。

また、先ほどJRの管理についてお伺いをしたですけれども、今、白石駅は貴重な駅でございます。というのが、切符は、白石駅はあがん小さい、小さい駅と言いますと語弊ですけれども、特急切符を買われる。山口駅に行かなくても、白石駅は今特急切符を買わるとですもんね。そういうシステムを改築後も、自動化してコインで切符を買うんじゃないかと、駅員さんがおって、そういうふうな機械が今添えられてあるそうですので、そのままその辺も、管理の委託をされるんだったらその辺も確認をしていただいて、利便性がいいようにしていただきたいものだと思います。それに対してよろしくお願ひします。

○荒木安雄建設課長

今、駅舎とトイレの設計をしている段階でございますけれども、駅舎とトイレの工法といたしましては合築工法といたしまして、駅舎とトイレを別々に建築して屋根だけつなげる上屋接続型の工法で設計されているところでございます。

停車場線の要望につきましては、現在町側でも設計をしておりますけれども、駅前のロータリーといたしまししょうか、待避所とかも考え、雨の日とかに渋滞等が考えられますので、タクシーの一時停車所、それとか送迎用の車の一時的な停車位置とか、そういうのを設計をいたしまして今現在進めているところでございます。

○片渕克也企画財政課長

切符の販売についてでございますけれども、基本的には自動券売機の設置になるかと思っております。ただ、切符の販売については、その業務も委託業務として入れることはできるというふうなことで確認をしております。ただ、定期、こういった業務の取

り扱いについては若干難しいのかなと思います。それと、切符の販売を、そんな難しいことはないと思いますけれども、については、ある程度の経験者といいますか、町としても受託をしてもまた再委託というふうな形になると思いますので、そういった経験があられる方がおられればなという事で、JRのほうにも、もしそういうことであれば、例えばOBの方とかをあっせんしていただけないかというお話はしてるところでございます。

○吉岡英允議員

管理の面については、1日乗りおりする方が1,400人白石駅は使われております。それで、1,400名のうち、そのうちの200名ほどが普通の通勤者と、お仕事に行かれる方だと、あとは学生が使ってるというふうなことを前回聞いておりましたので、利便性がいいようにしていただきたいものだと思います。

また、白石駅停車場線については、3月議会にも申しましたとおり、雨の日の送迎なんかには本当交通事故がいつ発生してもいいような状態ですので、再度、杵藤土木事務所のほうに要望をかけていただきたいものだと思います。

そしたら、新しく今回、総合計画平成27年から32年度版、6年計画を作成されたわけなんですけども、その中を見てもみますと、JR駅舎移転に絡む整備計画が全然盛り込まれてないというふうなことでございます。というのが、白石町りんりん公園、駅前広場の造成工事は、昨年12月の説明会の折にも平成28年度工事で行うというふうなことで計画をされております。今、課長のお話だったら、それはずっと後にずれ込むというふうなことでございますので、総合計画ができる段階で28年度工事で行うというふうなことでわかっておりますので、総合計画に基づいての実施計画だと思いますので、総合計画のどこがJR移転に伴う整備計画の関連なのかお教えいただきたいと思います。

また、新しい総合計画のできる前は、ここに26年度の実施計画でございます。今までは実施計画というのが作成されて、我々にも提示をされておりました。これについて、まだ、総合計画はいただきましたけども、実施計画、どういうふうに行っていくよというふうなことで27年度、28年度についての実施計画をいただいております。そこら辺の説明をお願いしたいと思います。

○片渕克也企画財政課長

基本的に申し上げますと、りんりん公園の移転、白石駅舎の移転でございますけれども、これは県道拡幅に伴います補償といいますか、移転するという事で、町が本来考えて、町の発展とかなんとかの構想の中で考えている事業ではございませんので、そういう関係上、総合計画には掲載をしてございません。いわゆる補償工事であるというふうなことです。

実施計画につきましては、現在、今大急ぎで取りまとめをしている状況でございますので、取りまとめが終わりましたら皆様方にも御提示をいたしたいと思っております。

○吉岡英允議員

早急に実施計画をつくっていただいて、我々にも提示を願いたいものだと思います。

それと、移転計画ですので今回総合計画に盛り込んでないというふうなことなんですけども、私は、先ほども前者にも申しましたとおり、白石駅停車場線等々の改良工事も含め駅周辺の整備計画ができないものかなと思う次第でございますので、何らかの形でしていただきたいものだというふうなことを申し伝えときます。

それともう一点、今回の9月補正においては、当初1,000円のつけ足しがございまして、今回2,199万9,000円というふうな追加の補正予算案が今出されておりますけども、この2,200万円というふうな、これ先ほど言われましたとおりトイレの新築費用だというふうなことで、屋根をつけ合わせて建物は別というふうなことやったですかね、ということなんですけども、2,200万円ということは、これJRに委託費というふうなことで出すというふうなことやったんですけども、2,200万円の根拠といえますか、図面等ができて2,200万円これかかるもんねって言われたものなのか、JRから2,200万円委託費をもらえばよかですよと、町のほうでつくりましますよというふうなことを言われたものか、町のほうで積算をされて2,200万円というふうな数字が出たのか、そこら辺の説明をお願いいたします。

○片渕克也企画財政課長

この委託費の2,200万円というのは、あくまでもJR側からの設計、JRの単価、それを積み上げた数字で御提示をいただいております。最終的には精算という形がとられると思います。

○吉岡英允議員

精算という形がとられるという言葉聞いて安心しました。精算するときには我が町のほうでもよく精査していただいて、少しでも委託費が安くなるように御検討をお願いしたいと思います。

それでは、持ち込み資料の5-1を見てください。5-1でございます。見やすいようにボードをここにしますけども、これは白石駅周辺の上空から見た写真でございます。緑の2本線が今度拡張されます武雄福富線の線形でございます。確かに、緑の線は駅舎にかかっておりますので、移転やむなしというふうなことが考えられるかと思えます。また、現在、この白い屋根の部分がもとの公衆トイレでございますけども、それとその周辺のりんりん公園は今更地の状態になつとります。この絵を見ていただくと、下のほうに駐輪場を残すというふうなことで、残しつつ、なおかつ、前回、これも3月の説明で回答を得たんですけども、新築するときには古い駅舎を残したまま、今解体されている部分は白い屋根の部分とその周りのりんりん公園は今更地になつとつですね、ということは古い駅舎を残して新しい駅舎をつくるというふうなことです。スペース的には本当限られた少量のスペースだというふうなことが上空から見た写真ではわかるかと思えます。

それで、私が思うことに、あくまでも主体はJRですけども、駐輪場におきましてはうちの町の、土地はJRの土地かもわからんですけども、駐輪場の物件は町が管理してる部分だと私は思います。それで、せっかく新しい駅舎をつくるんだったら、こ

の狭いスペースやけん、トイレつくって改札口つくるぎんそこで終わりと、ほかに何もスペースがとられんというふうなことになるかと思えます。私、最近できました小城駅の駅舎を見に行きましたけども、小城駅の駅舎は、待合室というか、そこに小城高校生が駅で待つ間に本でも読まれるようにブックスペースがございます。真ん中にどんと文庫本をずっと置いてあります。本当よくできた駅だと思えます。私はそういうふうな憩いのスペースも絶対必要かと思えますので、今の現時点ではまだ図面ができとらんというふうなことでございますので、今お聞きしたいのは、駐輪場が今何台とめるスペースがあって、現在駐輪場がどれくらい利用されてあるかですね。利用の頻度によっては、駐輪場を少し狭めても駅舎のスペースをとったほうがいいんじゃないかなと私は思えますので、回答をお願いいたします。

○荒木安雄建設課長

駐輪場の台数はどれくらい台数とめられているかという御質問でございます。駐輪場の自転車等の利用台数につきましては、天気がいいとき、悪いときございますけれども、毎日大体75台ぐらいの利用があっております。また、駅北側の幹下付近にもとめてある台数もございまして、この台数が大体15台ぐらいでありまして、白石駅全体で駐輪されている台数が大体90台ぐらいであります。しかしながら、駅北側にとめられている分につきましては、先ほど駅舎が解体されましたら現在の駐輪場にとめられることとなります。現在の駐輪場の利用可能台数が大体100台ぐらいでございますので、先ほど申し上げました90台がとめられることとなり、9割程度の利用率になるんじゃないかと思っております。

以上です。

○片渕克也企画財政課長

駐輪場のお話でございましたので、若干経緯と申しますか、当初、町としましても、駐輪場をもう少しJRの、この写真でいきますとJRの保線区のほうに譲ってもらえんかというふうな御相談を申し上げました。一応、当初は譲ってもいいですよというふうな感触だったんですけども、JRの内部で協議をされて、いや、なるべくりんりん公園の中で移転ができるような方法で、駐輪場を譲らないという方針で検討してくれというふうなことでありましたので、りんりん公園の中でおさまるような方法ということに変更してまいったところでございます。

○吉岡英允議員

わかりました。そうしたところ、この絵を、5-1の資料を見てください。今言われました黄色い枠で囲んでいるのがJRの保線区の敷地でございます、その上に駐輪場というふうなことで書いております。それと、赤線で私2カ所囲んでおりますけれども、ここは現在空き地になっているところでございます。そこの辺も踏まえて駅舎の周辺整備計画ができないものかと思えます。

それと、8月18日付の佐賀新聞に載っておりますけれども、佐賀市においては市民や商工業者、行政関係者でつくるまちづくり50人会というのをつくって佐賀駅周辺の

整備の検討をしますというふうなことで記事に載っておりました。同月の20日付の新聞には、唐津市浜玉町、JR浜崎駅周辺整備に向けた動きが、これも行政や地元住民、学識経験者らを集めた検討委員会が発足したというふうなことで新聞に報道がなされておりました。それで、私は今回、今度の駅舎移転に伴うて、我が町においても幅広い町民さんとか、地元住民さんとか、そして行政関係者等によって白石駅舎周辺整備の検討会というのを立ち上げていただいて皆さんで考えていただきたいものだと私は思いますけども、それに対して町長、どうお考えでしょうか。よろしくお願ひします。

○田島健一町長

駅前のまちづくりのことになろうかというふうに思います。今、杵藤土木事務所のほうで武雄福富線の拡幅工事をやっけていただけております。それに伴うて、我が施設であるりんりん公園、またJRの駅舎が支障となっけてござひます。先ほども停車場線の話もござひました。そういったことから、駅前の県道武雄福富線のみならず、停車場線であるとか、さらにまた道路拡幅によっけて駐車するスペースがなくなっけてとか、交差点で交通安全上も非常に厳しいというところもござひます。そういったことから、吉岡議員のほうでは赤の今遊休地があるじゃないかというふうなお話でもござひます。そういったことは、役場だけじゃなくで地元の人たちも含めたところでの委員会での検討というのも有効かなというふうに私は思います。

しかしながら、事業が既に先行してるという中において、それとの今度はJRさんとか県の事業の足を引っ張って、今でさえおくれしているやつがもっとおくれてもいけないものですから、そこら辺は調整をしながらできないかというのも模索せないかなというふうに思います。

以上です。

○吉岡英允議員

町長さんにおかれましては、駅周辺の整備計画についてよく考えていただけて、駅舎の移転は駅舎の移転と、周辺の整備は周辺の整備と、駅舎の移転の図面ができたなら、それに伴うて周辺整備はどうやるよというふうなことは十分考えていいことだと思ひますので、御検討のほどをお願ひし、次の項目に行かせるたさせていただきます。

2項目めの質問として、総合計画第1章第1節、生活の基盤の充実に基づきまして、婚活サポート事業についてお尋ねをしたいと思ひます。

まず、1点目の質問として、婚活サポーターが平成26年7月に結成され1年2カ月が過ぎたが、現在における事業進捗を伺いたく通告をしておりましたけども、先日の前田議員の質問によりサポート事業についての現状報告は詳しく回答なされましたので、私はこの質問は避けて、ただ1点だけ、今後は具体的にサポート事業をどうしていくのか、今後の展開についてお尋ねをいたします。

○片渕克也企画財政課長

基本的なスタンスとしましては、この事業について昨日も町長申しましたとおおり、長い目で見えていくことが大切ではないかというふうにお願ひしております。今後の事業の

展開方向といたしましては、継続的な取り組みを行いますけれども、その中でも特に今回実施しました出会いのチャンス、集いの場所などの提供や婚活当事者の女子力アップのセミナーとか、今度は男子のイケメンをつくるような講座だとかそういった方向、あるいは最も重要なのは、今回JAの青年部で企画をしていただいておりますけれども、民間の方々が進んでやっていただけるというふうな姿をつくっていくのも一つの方向ではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○吉岡英允議員

一人でも多くのカップルができて定住促進につながるように御努力をお願いしたいということを申し上げまして、2点目の質問に行かせていただきます。

持ち込み資料の5-3-1を見てもらっていいでしょうか。これも佐賀新聞に載った記事でございます。少し紹介をさせていただきます。太良町は、少子対策や定住促進を目的に、新年度から結婚祝い金と誕生祝い金の制度を整え、小・中学校の給食費を無料にした。結婚祝い金は、50歳以下で町内に移住する男女が結婚した際に20万円、町内で披露宴を挙げるとさらに20万円が支給されるというふうなことで、結婚祝い金制度をつくられております。また、中は略しまして、最後のコメントとしまして、町、町民福祉課は、太良町は自然豊かで人も大切、町の支援が子育て世代の定住のきっかけになればというふうなことでコメントを出されております。この記事を踏まえて質問をいたします。

太良町は、町の支援が子育て世代の定住のきっかけになればと結婚祝い金を支給しております。我が町、本町においてもこれら同様に行う考えがあるのかをお伺いしたいと思います。

○田島健一町長

結婚祝い金についての御質問でございます。人口減少対策には、どこの自治体においても力を入れられてるところでございます。太良町においては、平成27年度から人口減少対策の一つとして結婚祝い金を支給することを開始されておりますことは承知をしてるところでございます。未婚者の婚姻を奨励するとともに、人口の定着により町の活性化に寄与することを目的とされてるところでございます。我が白石町においては、現在まち・ひと・しごと総合戦略の策定を進めておりますので、その中においてもいろいろなアイデアが出てきているようでございます。定住の促進策につきましても、今後いろいろな検証を進めながら取りまとめてまいりたいというふうに思っております。

○吉岡英允議員

今後、まち・ひと・しごとにおいてさまざまな分野で取りまとめをしていきたいというふうなことで今町長のほうから答弁をいただきましたけれども、私も即座に太良町に見習うて結婚祝い金を支給してくれというふうなことではありません。こういうふうなところも具体的に取り組みされてるということをおわかっていただきたいというふう

な旨を申しまして、この質問をした次第でございます。今後、検討の課題としていただきたいものだと思います。

ここで、持ち込み資料の5-3-2を見てもらっていいでしょうか。5-3-2です、5-3-2です。この資料は、佐賀県庁のホームページから佐賀統計情報館というふうなリンク先がございまして、そこを開いたときのページの写しでございます。一番右端の数字は、これは私が打ち込んだ数字ですけども、これは人口動態、市町、平成21年から25年のデータでございます。これは、上のほうを左から見ますと、出生数、死亡数、自然増加数、婚姻件数、離婚件数、出生率、死亡率、婚姻率、離婚率というふうなことで、単位は人というふうなことでございます。上のほうが、県全体の取りまとめによる平成21年から25年までのおのおののデータでございます。その下の郡計の下が、記載してある分が、佐賀県内にある10市10町のおのおのの25年度のデータでございます。これに基づいて質問をさせていただきたいと思います。

太良町の結婚祝い金のこと今触れましたので、ここで太良町と白石町の婚姻数と離婚数について比較をしてみたいと思います。一番下の数字が太良町でございまして、下から3番目が我が町白石町のデータでございます。太良町を見てみますと、人口1,000人に対し3.2人の婚姻率で、これに対し我が町は3.7人というふうなことで、婚姻率は0.5人我が町のほうがよいというふうな数字ですけども、この婚姻数のところを全部上に見てもらっていいでしょうか。悪いほうから1番目が太良町で、悪いほうから2番目が白石町でございます。ちなみに、杵島郡内を見てみますと、大町町が3.9人で白石町よりも0.2人よかです。江北町は5.7人というふうなことで、我が町よりも2人もいいというふうな数字、婚姻率についてはそういうふうな数字が出ております。

これに今度離婚率まで加えて考えてみたいと思います。また太良と白石の比較をしてみたいと思います。太良町においては離婚率が0.86人で、婚姻数が先ほど述べた3.2人でございますので、それを割ってみますと27%というふうな数字が出ます。結婚はしましたが、何らかの理由で27%の方が離婚を余儀なくされたというふうな数字になるんじゃないかなと思う次第でございます。白石町においては離婚数が1.23人で婚姻率が3.7人というふうな数字ですので、太良町と同様に割ってみますと33%の数字が出てきます。したがって、我が町においては33%の方が、結婚はしたが、何らかの理由で離婚をなされたというふうなことが言えるんじゃないでしょうか。したがって、実際、太良町は将来を見据えて先ほど言いました各種の制度の施策をとられておりますけども、かえって太良町よりも白石町のほうが数字上からいいますとピンチというふうなことが言えるんじゃないでしょうか。

ちなみに、杵島郡内を再度見てみます。大町町は離婚率が1.87人で婚姻率が3.9人でございます。それを割ってみますと48%というふうなことで、約5割の方が何らかの形で離婚をなされてるというふうなことになるかと思えます。ちなみに、お隣の江北町のデータを見てください。離婚率が1.58人で婚姻率が5.7人というふうなことで、28%でございます。この数字を見て言えることは、お隣の江北町のほうが白石町の33%に対してプラス5%定住促進ができていえるのではないのでしょうか。20市町の動態を見てみますと、一番よいのが基山町で2番目が玄海町であります。この県

の資料に基づきました資料を今提示しましたけども、この見解を踏まえて町長はどうお考えになれるのでしょうか。感想をお聞かせください。

○田島健一町長

ただいま吉岡議員から貴重なデータ及びその分析を言っていただきましたけれども、数字がベースになるわけでございますけれども、太良町さんも我が白石町も消滅可能性都市の中の一つということにはなっております。その中でも、失礼な言い方でございますけども、太良町さんは本当に佐賀県の中でも一番ピンチというような新聞報道にもあっております。そういった中において、吉岡議員のほうからの分析によると太良よりもひどいんじゃないかというようなことでございます。

私も先ほどこの資料を見せていただいたわけでございますけども、吉岡議員さんにおかれましては離婚率と婚姻率を割り算されたということでございましたけども、私は引き算してみたらどうかなと思って今ざっと計算をしたところでございますけども、白石町だったら、引き算したら2.5というような数字になろうかと思えます。それに対して太良町は2.4という数値になる、また大町町だったら2.0ということで、それが一概にですね、このデータどんな分析を行っていくかということもあろうかと思えます。しかしながら、今吉岡議員から言われたような数値は数値として、私たちも先ほども申し上げましたようなまち・ひと・しごと創生会議の中でもいろんなデータ分析を行いながら、いろんな手だてをしていかないかんやろうというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○吉岡英允議員

先ほど町長が申されたとおり、まち・ひと・しごと創生会議等々で十分本当検討されて、我が町の定住促進増になるように私たちも一緒になって考えていきたいものだとお伝えし、3項目めの質問に行かせていただきます。

3項目めの質問といたしまして、総合計画の第1章第1節、生活基盤の充実及び総合計画第3章第2節の商工業の振興に基づきまして、町内で開催される同窓会の補助金についてお伺いをしたいと思います。

ここに持ち込み資料をまた持ち込んどりますんで、皆さん見てください。実際に自治体において取り組まれている事例を2例紹介をしたいと思います。A3のやつです。まず、左側の説明をいたします。

これは神奈川県足柄上郡松田町、そこのホームページに上げられているものでございます。ふるさと松田同窓会開催支援助成金というふうなことで、趣旨を読ませていただきます。この助成金は、定住人口の増加と地域経済の活性化を図るために、町内の小・中学校出身者の方の同窓会開催にかかわる経費の一部を町内で利用できる商品券で助成するものだというふうなことが書いてあります。親しい友人と親睦の中で定住施策など情報を話題にしていただき、ふるさと松田町への思いを改めて感じていただくことでUターンをより現実的に考えてもらうきっかけになればというふうな趣旨でされております。

助成の対象としましては、町内の小・中学校を卒業した20歳以上の方により、学年または学級単位の同窓会であることというのが書いてあります。2つ目としまして、町内で開催されることと。3つ目としましては、出席者が10人以上で、そのうち町外に住所を有する者が5人以上出席することというふうなことを書いてあります。また、出席者に対し、町が提供するパンフレット等の配付及び周知を行うことと。また、5番目としましては、同窓会の中で町が進める施策について情報の提供をすることというふうなことで書いてあります。また、助成の額といたしましては、出席者1人につき2,000円というふうなことで書いてあります。また、助成金は松田町の商工振興会発行の商品券で交付しますというふうなことで書いてあります。

改めて、今度は右のほうですね、見てください。これは青森県弘前市の、同様に同窓会における支援事業補助金についてというふうなことのページでございます。これは、趣旨等々は後で読んでください。余りかわりません。これは、弘前市のほうは2,000円の現物支給をなされてるというふうなことで、商品券と2,000円の現物ですね、現金を出されてるというふうな、2例紹介をいたします。今後、我が町にとってもこれら取り組むべき施策の事例と私は思います。そこで、改めて1点目の質問をいたします。

人口減少は、生活、地域経済に大きく影響を与えるものと考えます。都会に住んでいる白石出身者も含め、同窓会がふるさと白石で開催されたら、地元にいる親しい友人らの呼びかけや働きかけが、Uターンし、定住を考える人に何よりも効果的であると考えます。また、町内の飲食店などにとっても貴重な機会となるので、町内で開催される同窓会への補助はできないものかを町長にお伺いします。

○田島健一町長

同窓会の補助金についてということでございます。また、先ほどは持ち込みで松田町と弘前市の御説明もいただきました。神奈川県の松田町といえば、町長さんが武雄の方ということで御存じかと思えますけども、こういった人口減少対策としては全国各地でいろんな取り組みをなされてるといふように思います。町内の飲食店で開催される同窓会への補助金を考えてみてはどうかということでございますけれども、大変おもしろいといひますか、よその市町では既にやっつてることとございますので、いいんじゃないかなといふふうに思っております。これについても、今後策定されてまいりますまち・ひと・しごと創生総合戦略の中でこれも検討させていただきたいといふふうに思うところでございます。

以上でございます。

○吉岡英允議員

これは本当にいい施策じゃないかなと私も考えますので、ぜひとも同窓会に対しての助成をお願いしたいと思ひます。

また、先ほど、今御紹介をした事例の中に、町が進める施策についての情報を提供することというふうなことで書いてあります。それで、我が町にとってはふるさと寄附金のことをお願いしたいといふふうなことで、今町長もかなり推し進められており

ますけども、ふるさと寄附に対してうちのホームページで見ますと、これ平成20年から始まりまして平成26年、昨年までのデータがここに、私の手元にありますけども、総計の7年で110件ございまして、昨年は本当ふるさと寄附金もかなりいただいております。750万円というふうな寄附金をいただいております。7年間で合わせまして1,825万円というふうな寄附金を我が町もいただいておりますので、あえて、さっきも言いました同窓会で、県外の方を同窓会すっけん来んねと。そいけんが結局は、白石はよか町ばいと、あんた、ここん町好いところもんとというふうな話をさせていただいて、そのときにふるさと寄附金のチラシも配っていただくと。また、先ほど申しましたとおり、同窓会を開くことによってUターンをしたいという人に友達が働きかけをしていただいて、定年すぎん白石来ていっちょ和気あいあいとやろうさというふうなことを言うていただくというふうな効果があれば、定住促進とふるさと寄附金2つの面に対して有効じゃないかなと思います。

また、情報を提供し、白石町のいいPRチラシ等々をつくっていただければ、一つは、私の知人から聞いた話ですけども、本人は県外に出てる方ですけども、白石町に家があると。それで、家があつてお母さんが1人白石に住んでおられると。そいけん、おいはもう退職ばすぎん白石に戻ってきたかということを考えているというふうなことです。そういう方にとっては、先ほど同窓会をすることによって周りの方が説得をして、白石帰ってきんしゃいと言うぎん、うんて、帰ってくうかなという気持ちになられるかと思います。

ただし、そこにはまた、今住んでるところに帰れば女性の配偶者がいらっしゃると思います。女性の配偶者は、知らない土地というか、生活したこんな土地で生活今さらしゅうごんなかというふうなことで、反対をされるというふうなことがあろうかと思います。そのときに、先ほどよその町の事例を挙げましたけども、いいこと書いてあるなど。町が提供するパンフを絶対情報提供することというふうなことですんで、その場において女性配偶者に、お父さんのふるさとはほんによか町ねと、私も一緒に行ってみるかというふうに思わせるような情報提供ができたらいいなと思います。そういう場づくりを、同窓会の補助金を出していただくことによってつくっていただきたい。一石二鳥と言うたらいかんですけども、2つの効果が私はこの助成をすることによってあるじゃないかなと思います。それで、再度それに関しての回答をお願いしたいと思います。

○田島健一町長

先ほど、同窓会補助、補助ということじゃなくても同窓会をすることによっていろんなメリットがあるというようなことでございました。もちろん、ふるさと納税、定住促進のみならず、ほかにも空き家対策にもなるやろうし、高齢者の世帯だけじゃなくて、また帰ってきんしゃあということで、そこら辺の助けにもなると。いろんなメリットが出てくるかなというふうに思います。そういったことで、本町、白石町においては結構、還暦同窓会であるとか、40の同窓会とか、いろいろやってらっしゃいます。そういうことを、補助する、しないは別としても、そういった機会にいろんなことをできるんじゃないかなというふうに思います。それに輪かけて、今言われるよう

な補助金というのもいいアイデアだというふうに先ほども言いましたけれども、いずれにしてもまち・ひと・しごとの中でいろいろ議論をしていただければなというふうに思います。

○吉岡英允議員

ありがとうございます。ただし、よく現段階の同窓会といいますと、同窓会をふるさと白石じゃなくて関西方面だとか、関東方面だとか、向こうでされている同窓会も多々あるかと思えます。それで、補助金を出すことによって白石で同窓会ばすもんねというふうなことになるれば、私はもういっちょ、総合計画第3章第2節の商工業の振興というふうなことに基づいて言わせていただいておりますので、お金を落とさせていただくんだったら、現物支給にしる商工会発行の商品券にしる出していただくんだったら、とにかく町内の飲食店で同窓会をやっていただくと。ひいては、道の駅の構想がございまして、レストランも併設するというふうな説明も前段で、きのうの説明やったかと思えますけども、レストラン併設の予定もあるというふうなことです。で、大いにそういう場を使っていただいて、ふるさと白石で同窓会を行っていただきたいというふうな旨をお伝えし、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○白武 悟議長

これで吉岡英允議員の一般質問を終わります。
暫時休憩します。

10時27分 休憩

10時40分 再開

○白武 悟議長

会議を再開します。
次の通告者の発言を許します。井崎好信議員。

○井崎好信議員

通告に従い、大きく2項目につきまして一般質問をさせていただきます。
まず初めに、人口減少に歯どめをかける施策をというふうなことでございます。3月議会でもこの件につきましては一般質問をさせていただきました。3月では、若者が安心して働ける雇用の場、雇用の創出ということ、そしてまた地方交付税が減額されていく中で、自主財源の確保というふうなことから企業の誘致を積極的に進めたらどうかというふうなことと、またある調査では首都圏の関東出身者じゃない若者の50%が地方に移住をしたいというふうなことから、白石町でも農業の町をアピールをして、そしてそういう就農の環境をつくって若者を呼び込んだらというふうな提言をいたしたところでもございます。今回はその二弾というふうなことで、移住あるいは定住促進の施策をというふうなことを中心にお伺いをしてまいりたいというふうに思います。

まず1点目に、白石農業塾の内容と応募状況についてというふうなことをお伺いを

しております。この件につきましては、昨日片渕議員のほうで取り上げていただきまして、大体概要、概略がわかったところでございますけれども、二、三点、私の視点からお伺いをしたいというふうに思います。

まず、8月31日で応募が締め切られて、9名の方が応募をされたというふうなことでございました。そして、9月7日に面接をされて、5名の方を選考されたというふうなことがきのうの答弁でもあったようでございます。大体、もともと3月の私これに関する質問の中で、10名程度というふうなことを答弁をいただいたかと思っております。今回、6名というふうなことで、結果的に5名の方が選考された。10名程度から6名になった経緯、あるいは今回面接で9名の方が志を立てて白石町で農業をしたいという思いで応募されたわけですが、4名の方が外れられたというふうなことでございます。そういった、この面接によってどういった視点なり、あるいは力点に置いて面接をされたのか、そしてまた4名の方がどういった経緯で外れられたのか、そしてまたよろしければこの5名の方の出身地なり、あるいはそういう経歴といえますか、プロフィールなど、公表できましたらそこまでお答えいただきたいというふうに思います。

○鶴崎俊昭産業課長

では、白石農業塾の御質問についてお答えをいたします。

昨日、この同じ質問の中で私が、9名の方、並々ならぬ決意を持って臨まれており、やる気も十分だったということをお申し上げしました。今、御質問のように、だったらなぜ5人になったのかという点と、それから当初10名程度、予定をしていたのは8名ぐらいかなということでしたけれども、10名から6名以内というふうなことになった理由ということでございます。

まず、10名から6名になった理由ということでございますけれども、内部でいろいろ検討をして、まず6人以内、最高で6人ですが、この研修生に指導員というのをつけなくちゃいけないということで、指導員1人に対して何人が適切かというようなことも検討してまいりました。2人ないし3人というような結論で、指導員の確保というのも重要になってまいってきました。そういう指導員の数、それからその受け持ちというか担当人数を総合的に勘案しまして、6人以内と、6人ということじゃなく6人以内ということで応募要項をつくったわけでございます。

それから、9人の方につきまして、先ほど私が言いましたようにやる気は十分だったと、ではなぜかということでございますけれども、一応面接でどういうところを見るかというふうなことで、やる気は十分にあった、けれどもというのがつきましますけれども、健康面、体力面、あと、どうしても知らない地域に溶け込んでいただくため協調性というようなことですね、あと農業に従事して将来の考え、それから今現在の家族の状況、それから応募された動機、その辺を十分面接のときお聞きをいたしまして、言っただけなんです、総合的に5人の方だったら大丈夫だというような確信を持って5人という数にいたしました次第でございます。

あと、出身地等でございますけれども、5人の出身地は差し控えますが、9名の方の状況ですが、9名の方のうち2人は関東、2人は関西、四国が1人、九州が4人とい

うような応募状況でございました。ちなみに、年齢は26歳から39歳まで、これは要件として20歳以上40歳までということでしたので、26歳から39歳という幅で応募がっております。

以上でございます。

○井崎好信議員

9名から6名に至った経緯というふうなことで御答弁いただきましたけれども、指導員の人員なり、あるいは研修の、そういった確保というようなことから9名から6名になったということでありました。総合的に勘案して6名というふうなことで、今回5名というふうな選考をされたわけでございます。その中で、いろんなことを視点に置いて面接をされて今回9名というふうなこと、そしてまた応募状況が九州はもとより関西、関東まで幅広い方が応募されたというようなことで、それだけ地方で働きたいという思いがひしひしと感じられるわけでございます。

そういったことで、今後5名の方は本当に頑張ってくださいと思いますけれども、もう一点、この研修者に対して、新聞でも報道されておりましたように、月々17万円と、賃金がですね、給料といいますか。そしてまた、家賃にもある程度の助成をし、そしてまたトラックまで出してやるというふうな非常に手厚い処遇といいますか、待遇がなされておるわけでございます。

で、最終1年間研修をしていただくと思います。しかしながら、最悪を考えてといいますか、途中で例えば健康を害されたということでリタイアとか、あるいは1年間研修はしたけれども、なかなか初めてのことで農業には向かんじゃなかろうかというふうなケースも出てこないわけではないというふうな思いもしてるわけでございます。せっかくのこういう待遇、処遇をする中で補助金を使って1年間やって、そういったケースのことが考えられるわけでございますので、そういうケースを想定をした、例えば誓約書、研修の後は白石町に定住をしてちゃんと農業で経営を立てますというふうな、誓約書とまでは行かないまでもそういった条件的に確約といいますか。そして、もしもそういうことになれば補助金を、例えば私が計算しますところ年間1人当たり250万円ぐらいは補助を出されるのかなと、5人で750万円というふうなことだろうかと思っておりますので、その辺をお尋ねをしたいというふうに思います。

○鶴崎俊昭産業課長

まず、今の時点では考えたくないことではございますが、最悪の場合というふうな言葉を使っただきまして、それも十分あり得ることでございます。一応、誓約書という形は準備をいたしております。その中で、一項目ですが、正当な理由がなく研修を脱退する場合、また研修終了後に就農しなかった場合、それまでの研修に要した費用の、ここには一部と書いております、一部について双方協議の上、返還いたしますという一文は入れております。経費の一部というのはどういうことかということになってまいりますけれども、今のところ、月17万円というのは勤務といいますか、研修業務の対価として支出をするわけでございます。その分については返還ということは出てまいらないと思っておりますけれども、あと議員言われました家賃、車のリース料等々の

経費についてでございます。ただ、これも、これについては返してください、これはいいですよ、これについてはというふうなことを今具体的に述べることはできません。やめる理由にもよってきましょうし、どうしようもない理由も出てこようかと思いません。そこで、双方協議という言葉を使っております。そういうことで誓約書は徴するようにはいたしております。

それから、1年後の就農関係でございます。どうしても農業向かないという判断をしたという場合も出てくるかもしれません。ただ、農業は向かなくても白石町に定住して何かすることはあるのですか、そういう意向がもし研修の途中からでも出てきましたら、農業に限らずそういう面についても指導、フォローはして、何とか白石町に住んでもらえないか、そういうお話はもちろん、農業塾はもちろんでございますけども、そういうことも相談受けていきたいと思っております。

昨日も申しましたけども、初めての事業でございます。研修予定者の5名の方、もちろん一生懸命やっていたかと思えます。私たち町、県、JA、関係機関、気を引き締めて研修生の対応に当たってまいりたいと思えます。

以上です。

○井崎好信議員

誓約書は準備をして、そういったケース、最悪のケースの場合は費用の一部を返還でもしていただくというふうな条件をつけた誓約書をとるというふうなことでございます。途中で、例えば研修半ばでリタイアをされたときに、今回4名の方は選考から外れたわけですが、そういった方でも一、二名、例えば5名中2名でもリタイアされたというふうなことになった場合に、最悪のケースですけれども、外れた4名の中からリタイアでもまた再雇用といいますか、研修生として迎え入れることは考えていらっしゃるのかお尋ねをいたします。

○鶴崎俊昭産業課長

研修生の中で途中リタイア等が出た場合のほかの4名様への声かけです。研修というのは1年間まず計画しておりまして、同じスタートラインに立った研修生が同じような研修をしていくというふうなことを前提といたしております。途中リタイアされて、その場合にほかのというか、4名の方にお声かけをするというふうなことは現在考えておりません。

以上です。

○井崎好信議員

わかりました。研修生5名の方が立派に研修を終えられまして、白石町の農業の魅力を感じて、喜んで白石町に定住いただくことを望むところでもございます。

それでは、2点目に、移住定住促進制度、奨励金の創設についてお伺いをいたします。

人口が減少する中で、子育て世代にいろんな、ことしに入りましてからもさまざまな子育て支援策を打ち出されております。それはそれとして結構な施策だろうという

ふうになっております。現在のところ、移住なり、あるいは定住促進制度ということが施策としてないのが現状かと思えます。一部、白石みのり団地、あそこの分譲地に対しては建設に際しまして幾らかの奨励金が出てるかと思えますけれども、そういった現状の中で、やはりそういう施策もしていくべきだと私は考えております。

お手元に、私の持ち込み資料6-2といたしまして配付をしております。主立った取り組みと、これが3市2町抜粋をして、全部は載せておりません、抜粋をして載せております。執行部の方はある程度いろいろ調査をされて御存じかと思えますけれども、少しの時間をいただいて読み上げてみたいというふうに思えます。

まず、市では多久市でございます。これは新婚世帯に特化した制度かなと思えますけれども、新婚世帯の家賃等補助金というようなことで、毎月、家賃額から住宅手当を控除した実質家賃負担額の2分の1ということで、上限が1万円ということで、申込月から最長48カ月、4年間というふうになっております。もう一方、新婚世帯でございますが、増改築等の補助金といたしまして住宅の増改築工事代金または住宅取得額の3%、これ市内業者利用の場合は30万円加算というふうなことで、上限が50万円というふうなことでございます。

一方、武雄市でございますけれども、定住奨励金、定住特区を7地区設けてございまして、そこに新築、空き家購入の場合が1世帯20万円支給、そしてまた中学生以下の子供がいる場合に1人10万円加算というふうなこと、そしてまた市内業者が施工すれば20万円加算というふうなことでございます。

また、嬉野市では定住奨励金、これは転入奨励金かと思えますけれども、住宅1戸につき30万円、世帯1人につき10万円、同居の中学生以下の子供1人につき10万円と、高校生の子供には5万円加算と。これも市内業者が工事をした場合には70万円の加算というふうなことでございます。もう一方、持ち家の奨励金といたしまして1戸につき30万円、市内業者が施工した場合には70万円というふうなことでございます。

町におきましては、有田町が転入奨励金として、ここは大きゅうございますけれども、奨励金100万円、町内業者の施工は30万円と。で、持ち家奨励金として40万円、町内施工業者の場合が70万円というふうなことでございます。

もう一つ、大町町、杵島郡の近隣の町でございますが、転入奨励金が先ほどと一緒に、有田と一緒にございますが、住宅1戸につき100万円というふうなこと、これは100万円を限度。そして、同居する中学生以下の子供1人につき30万円というふうな多額の補助となっております。また、持ち家奨励金につきましては住宅1戸につき100万円という、転入奨励金と一緒にございます。中古住宅の取得の場合は3%以内で100万円を限度とすると。ここはまたリフォーム補助金も制度として上げられております。上の転入奨励金あるいは持ち家奨励金をいただいた上に、10年経過後の5年以内にリフォームをした場合には1戸につき限度額100万円というふうな非常に手厚い補助がなされております。

こういった自治体、これは一部といいますか、県内でももっとしてるところはあるかと思えますけれども、今後、人口減少の中でこういった促進策を打ち出して歯どめをかけるべきじゃないかなというふうになっております。その辺の御見解、町長にお伺いをいたしたいというふうに思えます。

○田島健一町長

移住定住促進制度、奨励金のことを御質問でございます。議員からも言っていたかもしれませんが、本町におきましてはまず第一弾として子育て支援を重点的にやってきたわけでございますけれども、第二弾としては定住促進をやっていかなくちやいけないというふうに私も考えているところでございます。これは、地方創生を進めていく上では積極的に取り組んでいかないかんというふうに思っているところでございます。

御質問の定住奨励金につきましても、先日開催いたしました白石町の未来を語ろう会の際もいろいろと御提言をいただいております。例えば、空き家対策とあわせて補助金を交付するとか、子育て世代が新築する場合に補助をするなどの御意見を賜っております。今後、まち・ひと・しごと総合戦略を策定していく中でこれらの御意見、御提言についても検討を進めていきたいと考えておりますが、基本的には、白石町に住みたいという魅力を感じていただけるような施策を中心とした移住定住対策を進めていくべきではないかというふうに思っております。先ほど、いろいろ各市町の定住奨励金の御提示をいただきました。こういった中で、先ほど言いますように、白石町は白石町らしさを出す定住促進対策を進めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○井崎好信議員

町長からは、今後、まち・ひと・しごと総合戦略の中で考えていくというふうな答弁をいただきました。前向きに考えていただきたいというふうに思いますが、税務課長にお尋ねをいたしますけれども、過去3年間でもよろしゅうございますが、新築の建設がどれくらい、最近は以前と比べてまななか家が建ってないかなと、以前よりも少ないかなという思いもしておりますけれども、どれくらいの建設がなされておるのか、その辺をわかればお尋ねいたします。

○吉原拓海税務課長

最近3年間の新築住宅についての棟数が幾らぐらいかという御質問でございます。数字を読み上げたいと思います。まず、木造と非木造、それにアパート等も含めまして、新築の住宅の部分が平成24年で52棟、平成25年で63棟、平成26年度で71棟建っております。平成26年度につきましては、白石みのり団地ですかね、その分で約10棟等がふえてる模様だと思います。また、そのうち、定住促進についてのお話でございますので、新築住宅のうち、平成24年の52棟のうち2棟が転入者の新築でございます。それから、25年度につきましては6棟が転入者の新築です。それから、平成26年度につきましては13棟が転入者の新築というふうな数字になっております。

以上です。

○井崎好信議員

私が先ほど申し上げましたけれど、余り建ちよらんじゃなかろうかなというふうなことを申し上げましたけれども、3年間では186ですか、結構建ってるなという思い

もします。以前はもっと建ってたんだなというふうに思いますけれども、転入の棟が平成24は2棟、25年は6棟、平成26年、この13棟はみのり団地も多かったのかなという思いがしております。

これだけこういう定住促進策を、奨励金というふうなことをやるとなれば多額の財政負担になるというふうに思いますけれども、先ほど私申し上げましたような、御紹介しましたような規模的に大きな助成、例えば有田町とか、あるいは大町町のような1戸建てれば100万円やりますよというようなことじゃなくて、白石町独自のそういったことでもいいかと思えます。私は、提案でございましてけれども、武雄市が定住促進は20万円というふうなことであります。子供がおれば10万円加算、そして市内業者、町内業者にすれば20万円というふうなことで、大体60万円ですね。そして、嬉野市の転入奨励金の場合が1戸につき30万円と、そして子供に月10万円と施工業者が7万円というふうなことで、最大でも130万円かなというふうなことで、転入をされたところには130万円、そして持ち家には60万円というふうなことで、そのくらいでもいいんじゃないかなというふうに思っております、参考までにですね。

そういたしますと、これくらいの建築が年間に五、六十戸といった場合に5,000万円程度、前後の補助金額になるかなという思いがしております。こういった補助金、財政をどこから持ってくるかというふうなことだろうかと思っておりますけれども、今、国でもこういった地方創生に対しまして交付金が交付されておりますが、財政課長、ことしが1,100万円というふうな、新聞なり、あるいは報道でも聞いておりますけれども、定住促進、こういった奨励金は該当するのか、こういった申請をしたときに採択をされるのかお伺いをいたします。

○片渕克也企画財政課長

今年実施している補助金は先行型という形で実施をしておるわけでございますけれども、定住促進のための奨励補助金が該当するのかなというのは現在のところ調べておりません。ただし、この補助金については現在のところ今年度まで含めまして5年間というふうなことでございますので、奨励金の制度をつくって5年間はまち・ひと・しごとの補助金の該当になるよというふうなことであっても、それ以降、こういう制度を始めて、それを5年終わったからもうやめましたというお話はできないのかなと。一度こういった、例えば新築住宅に対する補助だとかという制度をすれば、一定の期間、相当の長期の期間は継続していくべき性質のものではないかなというふうに考えておりますので、今度の交付金が5年間ということで、それ以降も継続していけるような財源対策が必要ではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○井崎好信議員

そういったことで、財源の面からも十分に考えていただきたいと思えます。町長の答弁にもございましたように、まち・ひと・しごと総合戦略の会議なり、あるいは人口減少問題プロジェクトチームの、そういったところで取りまとめをいただきまして、子育て支援とあわせて人口減少に歯どめをかけられるような施策をお願いしたいという

ふうに思います。

3点目に、婚活サポーターによる現在までの活動状況と、サポーターのお世話により成功に至った場合、結婚祝い金の贈呈の創設についてでございます。先ほども吉岡議員のほうからこれについてもお話がございましたけれども、婚活サポーターの方も非常に今一生懸命、熱心に親身をもって活動されております。そして、昨日やったですか、1組が成立をされるようであると、婚約なり至るようであるというふうなことをお聞きをいたしました。婚活サポーターの方を後押しする意味でも、私は婚活サポーターに特化してというふうなことで結婚祝い金というふうなことをお願いをすることでございますけれども、私はそういった考えを持つわけでございますが、どのようなお考えなのか、町長のお考えをお伺いしたいというふうに思います。

○田島健一町長

婚活サポーターによる結婚の祝い金の贈呈制度ということでございます。先ほどまでもいろいろと婚活サポーターの活動状況については答弁をいたしてるところでございますけれども、サポーターによりまして成婚に至った場合の祝い金制度の創設については、まことにありがたい御意見だというふうに思います。婚活サポーターの方々も、活動の成果として結婚に至ったカップルに祝い金の制度があるとなれば、活動にも一層の力が入るものじゃないかというふうに思われます。

しかし、一方、サポーターに頼らずに結婚する方々はどのように思われるのかということを考えますと、そういった制度が必要なのか、また平等性においても疑問に思うところも若干あるかなという思いでございます。そういったことから、先ほど来こういった種々の問題、まち・ひと・しごと総合戦略の中で検討していただければというふうに思うところでございます。

以上です。

○井崎好信議員

婚活サポーターに特化したというふうに私申しましたけれども、町長のほうは公平性に欠けるんじゃないかなというふうなことでございました。それは私も全カップルといいますか、成婚される方、婚姻をされる方、町内でですね、される方に贈ったほうが一番ベストじゃないかなと思います。しかしながら、婚活サポーターの方々も非常に熱心にお世話をしていただける中で、こういったこともあつてですよ、婚約が成立したときはこういったこともありますというふうなこと、そういったことがまたこの事業の後押しにもなっていくというふうに思っております。

9月6日やったですか、きのうもお話に出ておりましたが、婚活パーティーとしてバーベキューをされたというふうな、私もサポーターの方からお話をお伺いをいたしまして、非常に好評だったと。町長も行かれとったというふうなことを聞いております。サポーターシートといいますか、それで今紹介をずっとされとりますが、申し込みをされた方がじかに会って、お互いの気持ち、お話をして、集団ですするというのが一つ非常に効果があるというふうに思います。今後もそういった、今回は三十何名やったですかね、20名と17名やったですか、まだ全部が都合が悪くて参加されなかった

方もいらっしゃるというふうなことで、今後の進め方としてそういった婚活パーティー、いろいろと今回補正の中でも出ておりますけれども、サポーターのお世話での今後もう少しそういったパーティーを開いたらというふうに思いますけれども、今後の活動はどういうふうな活動をなされていくのかお願いいたします。

○片渕克也企画財政課長

先ほど、吉岡議員の答弁の中でも申し上げましたとおり、こういった集いの場所をつくっていくことも重要なポイントじゃないかなと考えております。今回、初めてというか、旧町時代から考えますと初めてじゃないですけども、久しぶりにこういう企画をして、今回は特にサポートシートを提出していただいた、どちらも積極的に考えておられる方たちだったということもあって、雰囲気的に大分変わってきているんじゃないかなというふうなことを考えております。ですから、こういった企画は今後も続けていかなければいけないというふうに考えております。

以上です。

○井崎好信議員

やっぱりサポートを出していらっしゃる方は本当に結婚を真剣に……。

○白武 悟議長

井崎好信議員、町長が答弁。

○田島健一町長

9月6日のバーベキューには私も参加をしたわけでございますけども、役場職員も担当も関係者の一人として来とったわけでございますけども、サポーターの方々が多うございまして、本当にサポーターの方たちに頭が下がる思いでございました。そういうことから、こういった企画はいいものだというふうに思いますけども、役場職員だけでやったらまずいだろうし、サポーターの方たちにしょっちゅうしょっちゅうお願いするのも大変だろうし、そこら辺はサポーターの方たちとうまく話をしながら開催できたらなという思いでございます。本当にサポーターの方たちに頭が下がる思いでございます。ありがとうございます。

○井崎好信議員

そういうサポートの方がお世話していただいた方、真剣に結婚を考えていらっしゃる方が御参加というふうなことで、先般、その6日の日も7組ぐらいはカップルになるごたあばいというふうなこともお聞きをいたしております。そういったことで、今後ますますサポーターの方御活動をいただきまして、カップルが多く誕生いたすことを願うものでございます。よろしくお願いをいたします。

続きまして、2項に移らせていただきます。白石タマネギのブランド維持のための病害対策の充実についてでございます。

近年、タマネギ生産におきましてはさまざまな病害が発生しておりますが、特にベ

と病が多発いたしまして、年々増加傾向にあるわけでございます。ことしの、平成27年度の生産におきましては、単価に助けられましておりますけれども、JA白石区のほうにお伺いしましても前年度対比77%ほどだというふうなことをお聞きをいたしております。また、市場での白石タマネギの評価というものは品質的にも最悪でございまして、このままだと白石ブランド、タマネギの傷がついてイメージダウンにつながるというふうに考えております。

そこで、1点目でございますけれども、病気の原因、いろいろと言われております。いろんな要因のある中で、タマネギ連作の障害というふうなことが言われております。タマネギが白石町に持ち込まれ、作付が始められまして、二、三年前やったですか、50周年の記念の催しがされた。福富の北区が発祥の地というふうなことでもございました。その後、生産者、20年以上作付をなされてる方々がほとんどじゃなかろうかというふうに思います。自作地で麦とタマネギと両方といいますか、ほかの作物つくってある方は自作地でローテーションができるわけでございますが、そうじゃない方、ほとんどがタマネギをつくってる方はローテーションができないわけでございますが、連作を回避する上で裏作の麦の作付者との効果によってべと病の病気の回避ができればしないと、そういった仕組みをつくるべきだと思いますけれども、その辺のお尋ねをいたします。

○鶴崎俊昭産業課長

今、質問者がおっしゃいましたタマネギの病害関係で、前回の議会でもお話がありましたとおり、土壌内の病原菌が大きな要因であると思われまます。育苗圃場の連作を回避するため、先ほどおっしゃった麦作作付関係者との育苗変更等、それから作付圃場の変更等、これにつきましてもJA、普及センター等々で研修会、技術指導は実施されております。また、作付者におきましても、各種生産者大会とか研修会、それから総会等において近年のべと病の原因及び対策ということで、この中にも連作障害ということが大きく出てまいっております。関係者、とにかく同じ土地につくってこういう病害が出てるといのは十分認識されておるところでございます。

そうした中で、議員申し出の作付場所の変更ということにつきましても、有効なアイデアということは関係者認識されてることと思います。ただ、行政といいますか、役場において個人の経営、作付関係に関与といいますか、個人間の農地との交換、あつせん、そういうことのマッチングをする場合いろいろ制約があり、行政だけでは難しいことかと思えます。ただ、先ほども言いましたように、関係機関、作付者ともども、これにつきましても十分認識をされております。そういう点におきましても、生産組合単位、または地域営農集落を基本といたしまして、その地域内で関係者話し合いをしていただいて農地の交換といいますか、作付の場所変更等々、お互い協力してやっていただければと思っております。

以上です。

○井崎好信議員

連作障害といいますものが、先ほど答弁にもございましたように、土壌の中の病原

菌が大きく左右されるというふうなことで、長くつくっておりますと病原菌の密度が高くなる、そしてまた越年罹病株といいますか、そういったものが発生しやすくなる。新しい土地ではそういった病原菌が少ないというふうなことから、回避するためにもこういった方策をしていく必要があるというふうに思います。

私も産業建設での農協白石の役職員の方との懇談なり、あるいはJ A南明支所でのタマネギ作付の研修会なども、こういったことも提言をいたしてまたこういうふうな質問をしてるわけでございます。今後、そういったことも関係機関に十分、いいアイデアだというふうな、その場でも言っていただきましたけれども、町といたしましてもそういったことを関係機関と一緒に進めていただきたいというふうに思います。

やはり、交換となりますと色々な制約もあるかと思えます。貸し手があつて、借り手があつて、成約、成立するわけございまして、特に福富なんかはほとんどの方が全面積を、麦の作付者があまりいらっしゃらないところでのことはできないかと思えます。それぞれ支所単位でそういったことも、貸し手あるいは借り手の取りまとめをして進めていただきたいというふうに思います。

今回、補正の中でも、病害虫対策の残渣処理もあわせて協議会もつくっていただきましたようございまして。これも町長の思い入れでこういったこともできたかと思えます。白石ブランドを汚しちゃいかんと、ブランドをイメージダウンさせちゃいかんという思いからの協議会の発足だろうというふうに思えますので、今後はこういったことも含めまして、病害虫の根絶はできないかもしれませんが、克服に向けてよろしくお願ひしたいというふうに思います。

2点目に、野菜残渣の処理についてでございます。野菜の中で特にタマネギは、各自の圃場の道端なり、あるいは水路端に廃棄、放置、野積みされているのが現状であるかと思えます。そういったことが環境を悪化して、病原菌の病害の発生源になっているかと思われまふ。その環境改善を図っていくために、野菜残渣の適正な処理が急務であると思えます。これは私のあくまで独断と偏見、発想によるものでございまして、杵藤地区クリーンセンター、ごみ処理センターが今稼働しておりますけれども、12月で休止となつて、1月からは伊万里のほうの西部広域ごみセンターのほうに持ち込まれるというふうに聞きましたので、あそこを活用してこういった野菜の残渣の処理ができないかというふうなことでお尋ねをしてるところでございます。その辺、よろしく御答弁お願ひしたいと思えます。

○門田藤信生活環境課長

御質問のクリーンセンター等を構成市町で野菜残渣等の処理に活用できないかというふうなお伺いだと思います。まず、全体のほうで、今の杵藤のクリーンセンターの概要等について若干御説明をさせていただきたいと思えます。

現有の杵藤クリーンセンターにつきましては、構成市町としまして当時2市6町ということで、平成元年4月に供用開始をされ、稼働後約26年程度が経過をしてるところでございます。施設の概要等につきましては、可燃ごみの焼却処理施設が処理方式として准連続燃焼方式流動床炉ということで、処理能力が1日当たり16時間稼働で

138トン、粗大ごみの処理施設が処理方式として併用方式ということで、処理能力が1日当たり5時間稼働で44トンというふうになっております。近年においても、施設の老朽化等によりまして焼却施設本体の修繕工事とか、あるいは排ガス処理設備の清掃整備、こういったもので多額の修繕工事等も発生している状況になっております。

このような中で、議員先ほど申し上げましたとおり、平成19年7月に杵藤地区の7市町に伊万里市、有田町を加えた4市5町で新たに佐賀県西部広域環境組合を設立いたしましたして、新設した枠組みでごみの広域処理を行うことが決定されまして、伊万里市の松浦町にごみ処理の施設を建設して、来年1月から供用開始を行うことといたしております。

御質問の杵藤クリーンセンターを構成市町で野菜残渣処理に活用できないかということでございましたけども、杵藤クリーンセンターの広域圏組合において、新施設の稼働後につきましては、現有のクリーンセンターの今後について平成28年度に解体に係る実施設計、また29年度には解体の本体工事が行われるというふうな計画になっているところでございます。また、平成23年産の、資料的にはちょっと古くなりますけども、県内の市町のタマネギの収穫状況、こういったものを見てみますと、本町が10万2,300トン、県内のうち約66.4%、次に鹿島市ということで1万2,500トン、これが8.1%、江北町が6,720トン、これが4.4%、こういうふうな収穫量になっておりまして、野菜等の品目あるいは作付の面積、こういったものとか、あるいは農業の形態、あるいは産業の形態など、非常に各市町でも相違が見られるんじゃないかと考えております。

こういったことから、構成市町での合意形成が得られるかなどさまざまな問題があるというふうに認識をしておりますして、総合的にこういったものを判断した場合に、今の杵藤クリーンセンターでの活用はできないものじゃないかというふうには考えてるところでございます。

それと、来年1月からの西部広域環境組合のごみ処理施設での受け入れというふうな質問だったかと思えます。これにつきましても、西部のほうのごみ焼却につきましては可燃ごみのほうが24時間稼働で102.5トン、これが2炉ということで1日当たり約205トンの処理能力ということで、処理方式についてはガス化溶解方式というふうなことになっております。205トンと申しましたけども、この容量については建設当時の排出量あるいは将来予測等を決めた分と、あとそのほかに災害等があった場合の分ということで、それに対応した形で約15トン程度がその中に含まれているというふうに聞いて、がなされているところでございます。その活用ということになりますと、今の構成市町の4市5町、そういったものの合意形成とか、あるいは組合との協議というものを今後していく必要があるんじゃないかというふうに考えているところです。

以上です。

○井崎好信議員

今のクリーンセンターが平成元年から稼働がされて26年が経過しているというふうなことで、老朽化もしているというふうなことでございます。私も単純に考えての発想で

ございましたけれども、今後、当然残渣処理を、何か方法を考えて適正な処理がなされていかななくてはならないというふうに思いますけれども、1年間、残渣適正対策協議会されまして、また今回1年間ですね、補正の中でも予算計上もされとります。1年間協議をなされたわけでございますが、どういった話し合いをなされて、そしてまたことし一年間をかけてどういった協議をなされてどういった方向に持っていくようになされているのか、その辺の方向性までわかればお尋ねをいたします。

○鶴崎俊昭産業課長

今、議員がおっしゃった白石町野菜残渣適正処理対策協議会のことでございます。これにつきましては、平成26年3月に発足をいたしまして、おっしゃるような1年間検討を重ねてきてまいったところでございます。ただ、現在休止状態というような状況でありますけれども、その1年間につきましては、これが発足する前に庁舎内で検討会を設けておりました。その中で、コンサルにお願いをして、タマネギを中心とした野菜残渣の適正処理についてどういう方法が一番いいかというようなことで調査依頼をしたことがございます。そこで出てきましたのは、堆肥化と焼却ということが出てまいりました。

で、どちらにつきましても施設が必要です。その施設につきましても高額な予算を要します。そのことで、最終的には何かの適正処理施設をつくって処理すべきというような最終まとめに入る予定でございましたけれども、単純に適正な処理体制を整えてくださいという最終結論では余りにも漠然としてるのではないかというような最終的に意見も出ました。また、現在、道端、水路端に放置といいますか、置くのはお金はかからないと。で、今度施設に運び込むのにお金がかかる、利用するのにお金がかかる、そういうところで農家の合意、了承が得られるだろうかというような意見も出てまいりました。そういうことで、最終的にこの意見を公にはいたしておらないところでございます。

そういうことで、今回補正でもお願いしておりますが、委員の任期につきましては28年3月までございましたので、新たに予算づけをいたしまして、最終的な結論というものをなさなくてはいけないだろうということで今回補正もお願いしているわけでございます。改めての検討といいますか、その1年間を土台にしまして、新たにもう少し具体的な意見でも出せればというようなことで今回計画をいたしております。

以上です。

○井崎好信議員

その対策協議会も含めて庁舎内でも協議をして、コンサルタントにお願いをし、堆肥化なり、あるいは焼却というふうな方法でいろいろ模索をしてきたというふうなことで、まだそこには至ってないというふうなことでもございます。

町長にお伺いいたします。

先ほど、私も単純に発想して、今の杵藤クリーンセンターの活用はというふうなことでお伺いしておりますけれども、町長もあそこの、首長さんたちが運営委員になっていらっしゃるわけございまして、今課長も答弁ございましたように、白石町が断

トツ、66%でしたか、鹿島でも8.1、江北では4.4と。武雄もできてるかと思いますが、断トツであるわけですから、ごみ処理も一緒に、白石町独自でそういった処理、どういう処理方法かわかりませんが、つくるよりも、広域的につくっていったほうがコスト面あるいは能率面からもよくはないかという思いでございます。

先ほどの私の発想、杵藤地区クリーンセンターが26年たって老朽化してるわけですが、首長様たちの運営委員会の中でそういった話を持ちかけても無駄にはならんじやなかろうかなと。今後1年かけていろんな話、協議会の中、庁舎内でもされるとありますが、そういういろんな方法が協議されて決定をして建設に至る過程の中で、建設終了するのはあと二、三年先、当然来年はでけんやろう、ことし決定してもですね、あと2年ぐらいかかるじやなかろうかなと。恒久的にといいですか、今のクリーンセンターが老朽化してるというふうなことから長くはできない、その次の処理場ができるまで、新しい処理場ができるまでの一時的でも活用できたらもっと早くこういった改善もできるというふうに思いますけれども、その辺の総合的な町長の見解をお伺いしたいと思います。

○田島健一町長

野菜残渣については26年3月から検討していただいております、まだはっきりとした結論が出てないというような状況下でございます。そういった中で、杵藤クリーンセンターが役目を終わるので、それを再利用したらどうかというようなお話でございました。先ほど課長が答弁いたしましたように、杵藤のクリーンセンターにつきましては施設の老朽化等によりましていろんな修繕等々で多額の費用がかかるということがございます。そういうことがあったからこそ現在西部環境の処理場ができてるわけでございますので、これを使うというのはちょっと厳しいかなというふうに思います。むしろ西部環境のほうで入れられないかというのを、ま、いろんな制約があるかと思えます。つくったときのいろんな制約がある、そこを曲げて何か入れられないか。一般とか産廃とかいろいろあるかと思えます。そういった中で入れることができないかというのを検討していかないかかなというふうに、お願いしていかないかかなというふうに思います。

またもう一つは、今回、杵東、杵藤のし尿処理場もまたやりかえるというような方向での検討を進められております。この中でもまた投入することができないかというのも一つ検討をお願いしたいなというところもございます。そういったことから、野菜残渣、これは白石町においてはタマネギ、これのイメージダウンになったら絶対いかん。これはタマネギだけじゃなくても、八平とか代行とか干拓地内が特に、キャベツとかそういった野菜の残渣も道端に相当廃棄をされてるところもございます。見かけられます。そういったこともあって、タマネギだけじゃなくいろんな野菜残渣を処理する施設を新たにつくるというよりも、何か既存の施設、また今計画中の施設に入れられないかというのを検討していただきたいというのを私のほうからも積極的に働きかけていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○井崎好信議員

町長のほうからは、いろんな方法を今後考えていくというふうなことでございます。先ほど、杵東の処理場までもお話がございました。そういったことで、新しい処理場を建設するとなりますと莫大なこういった処理場はかかるかと思imasので、そういったいろんな方法を模索しながら、早急に野菜残渣適正処理の対策をとっていただくことが今後の白石のタマネギのブランド維持に大いに役立つものだというふうに思imasので、その辺のことをよろしくお願いを申し上げまして私の一般質問を終わらせていただきます。

○白武 悟議長

これで井崎好信議員の一般質問を終わります。

午後1時15分から再開をいたします。

11時47分 休憩

13時15分 再開

○白武 悟議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。大串弘昭議員。

○大串弘昭議員

私、今回は3項目にわたって一般質問を、通告書を出しておりましたので、そのとおりの順序でいたしたいと思imas。

まず、1項目めに上げておりますところの土地改良施設の整備についてでございます。この件につきましては、ちょっとその前に町長のほうにお伺いをいたしたいと思imasけれども、先月の22日でしたか、全国土地改良団体連合会の理事長で現在自民党の総務会長の要職でもあられます二階俊博氏が白石町の土地改良施設を視察されたということをお聞かしておりますけれども、そのときに町長は同行されたのか、そのときの状況なり、あるいは要望活動をされたのか、その件についてまずお尋ねをしたいと思imas。

○田島健一町長

議員から一番最初に、二階会長が来町され、現場を見られたときのことについての御質問でございます。土地改良関係、維持管理に係る事業というのは、国や県の補助制度も少なく、また予算が少額であるために、現在も機会あるごとに国や県に対し要望や要請活動を行っておりますけれども、先ほど議員言われましたように、8月22日の日に、全国土地改良理事の会長でもあり総務会長でもある二階俊博代議士が佐賀市での講演会の折に白石町に来町していただきました。そのときに、本町の土地改良事業の現場を視察をしていただきました。そこは白石地区内の地域の八の割の圃場を訪れられ、排水に悩む、大豆畑でございますけれども、現状を確認されました。その折に、暗渠排水の有効性を訴えるとともに、予算が伸び悩む暗渠排水事業の速やかな進捗を要望いたしたところでございます。

また、同地区において法崩れが激しい地盤沈下対策の水路、この実態も確認をいただきました。早急な復旧や対策をお願いし、あわせて県東部で行われておりますクリーク防災事業にかかわる、白石町、白石平野の実態に、実情に即した補助事業の創設、これを要望したところでございます。いずれにいたしましても、本町の数多くの排水機場や揚水機場はもとより、膨大な数の延長を持っております水路や制水門、さらに農道等の農業施設の管理につきましては、国や県の支援と地域住民の皆さん方による多面的機能支払交付金事業の活動なくては考えられません。こういったことから、今後も機会あるごとにいろいろな方たちに実情を訴え、要請をしてまいりたいというふうに思っているところでございます。

○大串弘昭議員

まずもって有意義な要望活動いただきましたことを御礼を申し上げたいと思います。それでは、順次質問をいたしたいと思います。

農林省は、来年度、概算要求で最重点に位置づけをしておるのが農村の基盤整備事業であります。本年度、当初より約1,000億円多い4,588億円を要求したとありました。内容につきましては、農地の大区画や汎用化を進めたり、あるいは老朽化した水門等の補修や更新に充てるというふうなことで新聞にも上がってございましたけども、そこで我が町の圃場整備事業が完了いたしましてから早いところでは40年以上経過をしていると思っておりますけども、その当時施工された水路は地沈水路だけでも160キロ、農道に至っては実に367キロ、それから制水門箇所においても420カ所と聞き及んでおりますけども、そういった膨大な数字になっております。これらは相当な期間を経過をしておるところから、非常に老朽化も進んでいくというふうに思っております。

今後の維持管理についてはどのような方針を立てておられるのか、まず水路の件でお尋ねをしたいと思いますが、主に地沈水路の件でございますけども、現在、今町長のほうからもお話しありましたように、水路の法崩れ、崩壊、非常に侵食等も著しいところもございます。そういったところの現状を大まかにでも結構でございますけども把握をされておられるのか、その点についてまずお尋ねをしたいと思っております。

○大串靖弘農村整備課長

御指摘のとおり、圃場整備事業について造成されました水路や農道は、経年劣化によりその機能が失われつつあります。

まず、地沈水路についてでございますけども、緊急性が高く、改修規模が大きい水路から優先的に整備を進めてるところでございますけども、なかなか追いついていないのが現状でございます。地沈水路について地元から要望がございました、過去5年間で55件ほど要望等がっております。その中で対応できているのが33件、対応予定が9件、まだ未対応のものが13件ほどございます。そのような状況で、今現在、町長が先ほど申しあげましたように、白石町に応じた新しい事業の創設というものを県とかに要望してるといった段階でございます。まだこれから先、今から先もまだまだだんだんと劣化が進んでいくところもございますので、そういった事業の取り組みの推進を進めているというところでございます。

○大串弘昭議員

今、申し上げましたように、地沈水路だけで160キロメートルですか、あるいはまた用排水路、小水路まで上げますと相当な水路延長になろうかと思えます。そういったことで、私は全体的には見る範囲は見えていないわけですが、できるだけ農地・水あたりでも地域の皆さん方の協力いただいて、できるところは私たちの力でもやっておりますけれども、相当大きい、激しい地区にあってはとても及ばないと。また、そういった土の搬入も簡単にはできないというふうなところもございませぬ。

そういったことを踏まえて、今、地域によって非常に法落ちのひどいところ、あるいはまた余りそうでないところとあるように見受けられます。白石町は山べたから海べたまで広範囲にわたっているわけですが、そういう中で地形的なものが非常にあるんじゃないかと。あるいはまた、現場においては用水がまだ不足するというふうなところから、ある程度かまちの上まで水をためてあるというふうなところも見受けられます。そういったところの地形的なところで差があるんじゃないかなというふうな思いもしておりますけれども、その辺のところをどういうふうに理解をされているのか、そういった理由がどういったところにあるのか、その点についてお尋ねをしたいと思います。

○大串靖弘農村整備課長

水路法面の法落ち等の原因ということでよろしいでしょうか。

私どもが把握しております法面の侵食、崩壊や小水路小段の陥没等が町内に数多く見受けられております、議員おっしゃるとおりですね。その原因としましては、水不足を懸念する余り日常の管理水位が高くて、柵渠の上のほうまでためられておりますので、その波による法面の侵食とか崩壊、そういうふうなものが考えられます。また、水路法面とか小段のところにあります雑草の除草剤の散布とかが見受けられまして、その付近の土壌がもろくなって流出するといったことも考えられております。また、干拓地特有の地盤といいますか、縦地盤と言われる地盤ということも考えられるということでございませぬ。また、構造上の問題ですけれども、水路についております構造物で遮られて、流れが、ぐるぐる水流が回って洗い流すといったことも一つの原因かというふうに考えております。

以上です。

○大串弘昭議員

今、もろもろの理由を申されましたけれども、これらについてある程度の指導と申しますか、お願いをしていかないと、そのまま見ていきよっては広がるばかりと。法落ちとか、あるいは法崩れが増大をしていくということですから、その辺についての指導を土地改良区とかいろんな、水利組合でございませぬけれども、何らかの機関にお願いして、除草剤の散布についてもできるだけ小段とか、あるいは法落ちに影響ないようなところとか、あるいは水管理についても、今ほとんどが嘉瀬川ダムの水で賄うこ

とができるわけですから、そういったところの指導面についてもぜひお願いをしていただきたいと思いますと思うわけですが、それについてはどうでしょうか。

○大串靖弘農村整備課長

広報というか、そういうことだと思いますけども、会議あるごとにそういったこと、小段までの水位、水管理でお願いしたいということは常々申し上げております。また、地沈水路等の補修を行ったところについてはこれから先余りできませんよと、水をためてかわいがってくださいということでお願いもしております。今後またそういうことが必要であれば、広報等を利用いたしましてまた載せてPRしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○大串弘昭議員

それでは、地沈水路の負担区分と申しますか、そういったことについてお尋ねをしたいと思いますけれども、今日、地沈水路は県のほうがまだ管理をされておるのか、それとも既に譲渡がされておるのか。されておるとすれば、どういうふうな形で譲渡をされたのか。譲渡を全部受けたら、今言いましたように相当な延長区間あるわけでございまして、維持管理には相当の経費もかかるというふうなこともあろうかと思いますが、その辺については今どのようになっているのかお尋ねしたいと思います。

○大串靖弘農村整備課長

地沈水路自体は93路線、161キロほどございます。その中で、県より譲与を受けているものが115キロほどございます。管理使用協定が46キロございます。そのうち、譲与を受けてるものについては、一部は土地改良区が譲与を受けてるものもございます。管理そのものは町と一部受けた土地改良がするわけでございますけれども、譲与を受けた分についても県との申し合わせ事項がございまして、譲与契約をした路線の管理権は譲り受け者に帰属いたしますが、地沈事業は全線の整備が完了して嘉瀬川ダムからの用水を安定的に確保することができて事業効果が発揮するというところで、事業効果が発現できるまでは財産譲与の締結の有無ではなくて、日常管理の範疇ではないと判断できる補修については県でも行うというふうな申し合わせがっております。

日常の維持管理というのが、水路の水草等の除去、水路の泥土しゅんせつ、ゲートの塗装、暗渠裏側の土砂の流亡、侵食、小規模な柵渠パネルの転倒が日常管理ということでございまして、県で対応できるものとしては、規模の大きな柵渠の転倒、制水門等、躯体の規模の大きな亀裂、暗渠構造物付近の張ブロックの損壊というものが県が行うことができるというふうなことになっております。

以上です。

○大串弘昭議員

今、説明を受けましたけども、まだ50キロばかりは譲渡を受けてないというふうなことでございますけども、これらは何年ぐらいまで先に譲渡がされるのか。それから、

今申されましたけども、大規模な工事とか補修とか、そういったものについては今後とも県の地沈対策事業が終了しても対応してもらおうということでしょうか。その辺のところを確認したいと思いますが。

○大串靖弘農村整備課長

何年までに譲与を受けるかということでございますけども、一応地沈事業につきましては平成29年度の完了見込みと、見込みです、あくまで見込みでございますけども、そういうことになっております。譲与についてはまたそれ以降までになるんではないか、何年までとは申し上げられませんが、一応そういうふうな段取りになってるということでございます。

済みません、補修についても事業が行われてる間には行っていただけるものというふうに考えております。

以上です。

○大串弘昭議員

そしたら、ある程度事業が29年度ぐらいまでには終わるだろうということで、その間については譲渡を受けたところについても大規模な補修とか、あるいは構造物あたりの修繕あたりについてはしてもらおうというふうなことで私は思ってるところで、それでいいわけですね。はい。

それでは、次のほうに入りますけども、農道の件について何点かお尋ねをしたいと思いますが、農道については延長的にも相当ございます。町道が約420キロでしたか、その半分ぐらい農道、367キロ農道の延長があるというふうに今お聞きしたんですけども、相当長い期間たつてるところもありまして、舗装の補修も必要なところもあるわけでございますが、その辺についてはなかなか対応が難しいんじゃないかなというふうな思いもございますが、今、農道でまだ舗装が済んでないところ、未舗装の延長はどのくらいあるのか、そしてその事業計画はどのようになされてるのか、その点についてお尋ねをしたいと思います。

○大串靖弘農村整備課長

農道の延長は376キロございますけれども、まだ未舗装農道につきましては21キロ程度残っております。毎年3キロ前後の舗装をしていく計画でおりますけども、それも予算の関係でございまして、何年までというふうなことは申し上げられませんが、一応そういった計画でおります。

以上です。

○大串弘昭議員

今、既設の舗装を済んでるところ、これについても相当の延長あるわけでございますけども、相当傷んでるところもございます。そういったところについてはどのような計画を立ててされようとしてるのか。今、工事によってはっきりしてるような原因もございます。例えば、暗渠排水工事がずっと行われておるわけでございますけども、

相当大型の重機あたりも入ってきとります。そういった中で、農道というのは舗装の構成といいますか、町道とか県道とか、そういったものから比べたら非常に安定性がないわけでごさいます、すぐに剥がれてるといふうなところも見受けられます。そういったものも含めて、あちらこちら舗装を必要とする、補修を必要とするところがあるわけです。その辺についての対策はどのようにお考えになつてるのかですね。

○大串靖弘農村整備課長

議員おっしゃるとおり、最近では農道のほうにも大きな機械とか車が入ってきておりますけども、根本的に舗装構成が普通の町道とは違ひまして、大変傷みがひどくなつてるといふうなことは認識しておりますが、今現在は未舗装農道のほうに傾注しております、通行上危険なところだけを優先して修理をしていっているところでごさいます、未舗装農道が完了いたしましてからは、その次ぐくらいからは打ちかえ等の整備をしていかなければならないのかなといふうに考えております。

以上です。

○大串弘昭議員

ある程度は危険な箇所と申しますか、要点要点を絞つてということでごさいますけども、はっきりしたここは原因がわかっているといふうなところは、他工事のためにそういったことがわかつてるところについては、その辺についてはその負担で工事をしていっているところをお願いをしてもらいたいと思います。

それでは、次のほうに、少しばかり構造物についてお尋ねをしたいと思ひますけども、主に制水門でごさいます、地沈水路に設置されているものだけでもさっき申し上げましたように420カ所の制水門があるということでごさいますけども、今、そのままスムーズに開閉をされるところばかりはないのではないかなと思ひております。また、私たちの地域でもいろんな、管理人さんから開閉がうまくいかない、スムーズにできないといふうなところをあちこちから聞くわけでごさいますけども、そういったスムーズに開閉できないような、当然点検保守をしなければならぬようなところがどのくらい今現在把握をされてるのか、また小さな、自分たちでも地域でもできるような点検あたりはどのように指導されてるのか、お願いをされてるのか、その点についてお尋ねをしたいと思ひます。

○大串靖弘農村整備課長

町が管理する地沈水路の制水門は、先ほど議員申されましたとおり420カ所程度ごさいます。このほとんどが劣化が進んでおります。平成22年度から、施設の機能を回復するため、また長寿命化を図るために、ストックマネジメント事業を活用しながら計画的に整備を進めております。平成30年度までに整備予定としてるのは、累計で90カ所程度を予定しております。ただ、今後、制水門、ほとんど、あと330残っているわけでごさいますけれども、その分についても計画的に行っていきたいといふうに考えております。

また、農地・水等で開閉機等の整備等については研修会も行っているといふ、うち

のほうですね、行って、メンテナンスの指導等も行ってるといふことでございまして、また今後も必要であれば講習会等も開いて、そういったメンテナンスの技術を高めていきたいというふうに考えておりますが。

以上です。

○大串弘昭議員

開閉に、地元でもできるようなオイルを差すとか、あるいはギアを点検をしたらスムーズにいくというふうな故障も私たちのところでは見受けられます。そういった分についてはできるだけそういうふうなことでオイルを入れたりしておりますけども、そういったことの指導も今後ともよろしく願いをしておきたいと思っております。

今まで説明を受けましたいろんな施設について、今後、維持管理等、補修には多額な経費がかかるというふうに予想されるわけでございますけども、今後どのような事業計画を立てて進めていかれようとしてるのか、その辺についてお願いしたいと思っております。

○大串靖弘農村整備課長

これらの施設の維持管理経費でございますけども、多額な経費がかかると思っております。今は、国は新しく作り直すということじゃなくて原形復旧や機能回復、そういった事業が進められておりますので、ストックマネジメント事業という事業がございまして、その分とか農村基盤整備促進事業とかを利用しながら、5カ年計画ぐらいをずっと立てまして随時計画的に行っていくしかないのかなというふうに考えております。

以上です。

○大串弘昭議員

それでは、この辺で土地改良施設については終わりたいと思っておりますけども、さっき冒頭申し上げましたように、国においては農業の基盤整備事業には積極的に取り組むということではございました。町といたしましても、来年度に向けて国の政策に乗りおけないようにして、ひとつ事業の推進方よろしく願い申し上げたいと思っております。

それでは次に、2項目めに上げておりますところの土砂災害危険箇所についてお尋ねをしたいと思います。

まず、9月1日がちょうど防災の日でございましたけども、佐賀新聞にはこのようなことが記事として載っております。近年になって頻発してる感がある集中豪雨、国土交通省九州地方整備局武雄河川事務所の集計によると、1時間当たり50ミリ以上の降雨、いわゆるゲリラ豪雨のような集中豪雨が年間に発生した件数は、九州、山口でおおよそ20年前に比べ1.5倍にふえてると、1976年からの12年間は年平均67.2回だったのが、2001年からの13年間では同100.8回にも上がっていると、こういうふうなことを記事に載せてありました。

そこで、本題に入りますけども、近年、全国的にも自然災害の発生する頻度が高くなっております。きょう、けさからテレビ報道を見ておりますと、関東、特に茨城と

か栃木、福島あたり、今でもテレビ報道あっておりますけども、大雨特別警報ですか、そういったものを発表いたしましたして、最大限の警戒をお願いするというふうなことで今でもあっております。そういうふうに非常に災害が多くなっているというのが今日の現状じゃないかなと思っておりますが、町の基本方針でもありますところの災害に強く安全、快適な生活環境の整備は緊急な課題だと思っております。町内には土砂災害危険箇所が144カ所あると聞き及んでおりますけども、国、県の指導あるいは支援を受けて優先順位を決めて実施すべきではないかと考えておりますが、まず町の基本方針をお伺いをしたいと思います。

○荒木安雄建設課長

町の基本方針についての御質問でございますけれども、議員おっしゃいますように、白石町には危険箇所が114カ所ございます。この危険箇所でございますけれども、今地元から急傾斜事業として要望があっているのが14カ所ございまして、今年度は大谷地区と室島地区を急傾斜事業で工事をしたいと考えております。それと、議員おっしゃいます、前からおっしゃってました川津地区の急傾斜の事業でございますけれども、この事業も県のほうに以前からずっと要望をしておりましたけれども、近日になって県の事業で採択をしていただくことになっておりますので、そういうことで町としては急傾斜対策事業は進んでいるところでございます。

以上でございます。

○大串弘昭議員

それでは、ただいま課長のほうからも説明ありましたけども、1番目に上げておりますところの川津地区の危険箇所についてお尋ねをいたします。

その前に、ちょうど台風15号がこちらに接近あるいは上陸をしたんですけども、そのときにこの地区で、川津地区で転石がっております。この辺について御存じなのかお伺いをしたいと思います。

○荒木安雄建設課長

川津地区で落石があったとの御質問でございます。去る8月26日午前中に、川津の区長さんから、前日の25日の台風15号接近により川津地区の急傾斜区間で落石が発生したとの御連絡がありました。26日午後に現地を確認したところ、急傾斜区間の神社敷地と思われる箇所から個人所有の畑に高さ1メートル、幅1メートル、長さ1.8メートルの卵形の大きな落石が発生をしており、重量としましては2トンから3トンと推察をいたしました。土木事務所において急傾斜対策事業を計画されている区間であるため、杵藤土木事務所の工務課へ連絡し、翌27日に現地確認の写真をデータで送信したところでございます。

この落石の処置としましては、質、量からしてバックホーでのつり上げは困難と判断されるため、27日に地元クレーン業者に依頼し、すぐ横にあります町有地へ移設を行ったところでございます。今回、こういう台風による被害も発生いたしましたので、県で早急に事業の実施をしていただきますようお願いしていきたく思っております。

以上です。

○大串弘昭議員

私、昨年9月にも同様の、急傾斜地あるいは土砂災害について川津地区については質問をしておりますけれども、そういった落石等もあつとるわけですね、現実的に。そういったことも踏まえてお願いをしてきたところでございますが、なかなかこの1年間どういったことで検討をしてきたかというふうなことも耳にしなかったわけでございますが、1年間のうちにはいろんな検討をされてきた経緯があると思います。その点について少しだけお尋ねをしたいと思っております。

○荒木安雄建設課長

急傾斜崩壊防止事業の経過でございますけれども、昨年からいろいろ御要望がございましたけれども、本年6月11日に県のほうと打ち合わせを行っております。そのときには、事業費が7,000万円以上、急傾斜地の高さが10メートル以上、保全家屋10戸以上という採択要件でございました。次の打ち合わせが平成27年7月29日でございます。先ほど申しました採択要件は、土砂災害防止法に基づく土砂災害危険区域の指定が採択要件となっております。国の採択に当たっては、従前の採択基準に加え、土砂災害危険区域との整合性が確認されるため、本事業での対策工事が困難であるという県の回答でございました。こういう回答が出ましたので、町としても予算上、また実面上、大変難しいため、どうにか県のほうで事業をしていただきたいとあらゆる方面から働きかけをしたところでございます。

それで、本年8月20日でございますけれども、県のほうから、急傾斜崩壊対策事業で市町の地域防災計画に位置づけられた避難経路、土砂災害ハザードマップといたしますけれども、この避難経路を見直したら、事業費も伴いますけれども、事業費で8,000万円以上、保全家屋で5戸以上、この要件に乗れるということで、一応県の交付金事業で対応したいということをお返事をいただいております。

以上です。

○大串弘昭議員

いろいろ御苦勞をいただいたということでございますけれども、ぜひ事業に結びつけていただきたいと思っております。

そこで、いつも問題になっておりますのが負担金の問題でございます。負担金の問題についてもずっとお話をしてきたところでございますけれども、自然災害というのは天災であるわけございまして、人が勝手に災害を起こしたものではないということから、私は地元負担をとるのが理屈に合わないというふうなことをいつも言ってきたところでございますけれども、前回の9月の質問でも答弁の中では、全国的に見ても負担金を取らない自治体がふえてるというふうな答弁ではなかったかと思っておりますが、その後この問題についてどのように検討をされてこられたのか、この点についてお伺いしたいと思います。

○荒木安雄建設課長

負担金の御質問でございます。議員おっしゃいますように、昨年9月議会でも申し上げましたように、地元負担金については県内各市町によってばらつきがございます。県補助事業に限って申しますと、全体事業費の25%の受益者負担を求めている市町もあり、白石町の分担金については多少なりとも有利なほうになってるんじゃないかと思っております。

国庫補助における事業におきましては、国45%、県45%、地元10%でございますので、現行の分担金条例を適用いたしますと10%の4分の1となりますので、総事業費に対し2.5%となります。ただし、事業費が大きいこともあり、負担率は低くても金額は大きくなりますので、減免の是非やこれまでの県補助事業の分担金との整合性、また町が定める他の分担金条例との比較検証も含め、事業採択に向けた事務手続の中で今後も十分検討を重ねていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○大串弘昭議員

それでは、町長のほうにお伺いしますけども、負担金が取れないから放置をそのまましておく、全然手をつけないというふうなことが原因で、土砂災害なり、あるいは二次災害といったことに発展をしたら、その辺のことが非常に代償と申しますか、大きくなってくるんじゃないかと思えます。その辺についても町長の御見解を賜りたいと思えます。

○田島健一町長

土砂災害危険箇所についてのこれまでの質問でございます。土砂災害危険箇所というのは全国にたくさんあるわけございまして、これを全てハード事業で着手する、実施するというのは不可能ということ国も言っております。そういったことから、まずもってソフト対策ということで、先ほども課長が答弁いたしましたとおり、土砂災害警戒区域の指定というのをまずもってソフト対策として、ここは危ないですよというのはお知らせするというのが今やってらっしゃるところでございます。そういうことで、佐賀県においても武雄地区、26年からということでございますけれども、杵藤の土木事務所発注で現在白石町内の箇所についても調査中ということで聞いております。

また、危険箇所の指定が次のハード工事するときの一つの条件ということにもなっているようでございます。そういうことからして、まずもって土砂災害の警戒区域の指定というのを早くやっていただくと。それにあわせてハード事業もということになるかと思えます。

で、このハード事業につきましても、先ほど課長がこれまでの経緯の話をしておたわけでございますけども、議会の皆さんにも昨年も現地を見ていただきました。私どもも土木事務所と一緒に見てきたところでございますけども、私もあそこは、川津については流れ盤の上に乗ってるもんですから、非常に危険な箇所だというふうに認識をいたしております。一日も早くということ思っておりますけども、先ほどの

話がありましたように、補助事業の採択条件、10戸以上というのがあるんですけども、それにはちょっと難しいと。しかしながら、ただし書きがありますよということで、ただし書きを準用しての補助採択にも乗れますよというのを最終的に今月、8月ですか、いただいたということでございます。そういうことからして、まずもって事業は、来年というのにはちょっと厳しいかもわかりません、来年、再来年になるかもわかりませんが、やれるというのはいまもう見通しがついたかなというふうに思います。

その次の段階として、今度、負担金の話になります。負担金につきましては、急傾斜は一般の公共事業と違いまして利益を受けられる方があるということで、これまでも国の補助事業であっても県の負担、また町の負担ということで地元負担を徴収されておりました。一旦、町の地元負担の中で、今度は地元におろしていくのかどうかというのは各市町が考えるところとなってございます。

そういったことから、各市町においては、個人さんから負担を徴収するとなれば条例でもって負担金条例を制定しなければなりません。当町、白石町においては、急傾斜地崩壊防止事業分担金徴収条例というのがございます。急傾斜地崩壊防止事業、単独がございますけども、これについてはいただくということにいたしておりますけども、国庫補助事業、これについての条例というのはいまは持ち合わせてないんじゃないかというふうに思います。そういったことから、先ほど課長が答弁いたしましたけれども、事業採択これからでございますけども、そういった事務手続の中で今後十分検討していきたいということを答弁したというふうに認識しております。

ただ、先ほど議員言われますように、これまでの白石町内で深浦地区とか須古の湯崎とか、そういったところでも過去の実施例があるわけがございますけども、そういったところでは取ってないということも踏まえて、今後の検討の中ではそういったことも踏まえてやっていかなくちゃいけないのかなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○大串弘昭議員

負担金の減免については、他県とか他町とか、いろんな動向を見ながら十分調査研究をしていただいて、ひとつ前向きに進めていただくことを、早く結論を出していただきたいと、このことをお願いいたしまして、最後に上げておりますところの危険空き家の対策は進んでるのかということでのお尋ねでございますが、この件については前日、片渕議員からも同様の質問がっておりますので、1点だけ伺いをしたいと思っておりますけども、国のほうで27年度、モデル事業というものをガイドラインを作成をいたしまして、そういった中で危険空き家について、今までどうしても思うように進まなかったところを一步前に進めるような、そういった国の事業が提示をされております。その辺について、中身を御存じでしたらお知らせいただきたいと思っております。

○片渕克也企画財政課長

国土交通省において、空家対策特別措置法の全面施行で可能となった強制撤去などに係るモデル事業として、そのモデル事業を実施する市町村に対して経費を助成した

いというふうな、来年度の概算要求に掲げておられるようでございます。この補助の具体的な内容としましては、町としても、まだ概算要求の段階でございますので、十分に把握しているわけではございませんけれども、強制撤去って、従来もそういった法的な措置はとる手段はあったわけでございますけれども、例えば裁判所に申し立てをして管財人として弁護士を指定をする、そしてその解体費用は、結局その底地が売却できた場合、解体費用に充てるとか、そういった法的な手続をとる場合に、いろいろ裁判の費用だとか弁護士の費用だとかがかかるといふふうな、そういった事例について、直接の解体費に対して助成をするといふふうなことじゃなくて、モデルとしてやっていただく市町村には手続に係る費用に対して助成をしましょうという、全体的にはそういう制度なのかなといふふうには把握をしております。

今後また制度の詳細についてはお示しがあると思いますので、白石町にとってその事業内容が有意義であれば、ぜひ手を挙げていきたいといふふうには考えております。以上でございます。

○大串弘昭議員

ちょっと申しおくれましたけれども、今回補正で59万円でしたか、上げてありますけれども、その辺についての中身についてひとつお伺いしたいと思います。

○本山隆也総務課長

今回上程しております補正でございます。中身につきましては、20万円の空き家の除去費用を3件分、頭出しの1,000円を引きまして59万9,000円になりましたけれども、20万円の3件分の予定でございます。これは、元来、非課税世帯のみの皆様に補助する内容でございましたけれども、緩和いたしまして、非課税世帯じゃない世帯、課税世帯にもぜひ周りの地域環境について協力願いたいということで、こちらとしても環境をよくしたいということで、20万円掛ける3件分、経費の2分の1、上限が20万円というところでございます。それを上程する内容でございます。

以上であります。

○大串弘昭議員

その件について少しだけお伺いしますけれども、これは純然たる危険家屋じゃなくて空き家というふうな捉え方でいいものかですね。これについては、所有者のほうから申請があつて、あるいはまた別に地域の人からそういった話が持ち込まれてそういった話になったのか。非常に、私が問題にしておるのは危険家屋の空き家ということを心配しておるわけでございますが、できれば危険家屋のほうにこういったものが向けられたらもっと有効的じゃないかなといふふうな思いがするわけですが、それについてどうでしょうか。

○本山隆也総務課長

以前に議員の質問にお答えした内容と重複しますが、これは検討委員会で協議いたしまして、そして調査いたし、そして判定し、除去を行うものと決定された特

定家屋ということで、危険家屋という認識であります。その除去費用20万円の3件と見ております。現在、要望につきましては26年度からの要望が26件、そして解決済みは5件でございますけれども、あと21件の残りを持っております。現在進行中が5件、なかなか応答困難、応答してもらえない部分が16件ございます。合計20件について対応しておりますけれども、こういった補助事業等を活用いたしまして対応に向かっていきたいと考えてるところであります。

以上であります。

○大串弘昭議員

今まで質問してきた、一応終わりたいと思いますけれども、最後に危険家屋について、なかなか思うように進まないというのが現実じゃないかなと思っております。そういったことで、来年度から始まるころのモデル事業、これについて何か白石町にもこちらの事業が有効であれば、ぜひともこの辺も活用していただいて、少しでも危険家屋の除去になりますように、この事業の推進方あるいは取り組み方をぜひお願いを申し上げまして、一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○白武 悟議長

これで大串弘昭議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

14時10分 休憩

14時25分 再開

○白武 悟議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。溝口誠議員。

○溝口 誠議員

公明党の溝口誠でございます。

昨夜より本日早朝にかけ、栃木県、茨城県では大雨の被害が多発しております。被災された方々にはお見舞いを申し上げたいと思います。今後、被害が出ないことを願っております。

それでは、通告に従い、質問をさせていただきます。

第1点のタマネギの病気対策について伺います。

前回、6月定例議会で、私はこのタマネギの病気について一般質問をさせていただきました。その後、対策をどのように講じられてきましたでしょうか。その中で特に1点、排水対策として暗渠排水の機械の購入で県単補助ができないかということをお願いいたしましたけど、その点につきましても御答弁をお願いしたいと思います。

○鶴崎俊昭産業課長

まず、前回の6月定例会のその後の対応ということでお答えをいたします。

6月議会が終わりまして、タマネギ関係の行事といたしまして、7月23日にタマネ

ギ品質改善研修会というものが福富ゆうあい館で開催をされております。それから、8月11日に、これは佐賀県、県内全部ですけども、タマネギ部会研修大会というものが開催されております。いずれにしても、そのとき技術者、生産者から、べと病、連作障害、品質低下、ブランドの低下というような話が次々に出ております。前回も使いましたが、まさに危機的状況だということでございます。そういうことを受けまして、6月議会後、町内関係機関が集まりましていろいろ検討を重ね、今回の補正予算でお願いをしております野菜病虫害防除・残渣処理推進協議会、それから地域資源循環型土づくり推進協議会の設立を予定しております。

まず、1点目の野菜病虫害防除・残渣処理推進協議会につきましては、関係機関が白石町、JAさが白石地区、JAさが白石地区のタマネギ部会、それから町内の野菜取扱業者、杵藤農林事務所、農業試験研究センター白石分場、杵島農業改良普及センターという構成で、主にタマネギの病虫害防除、残渣処理につきまして、各機関、連絡調整、研究及び協議を行う計画をいたしております。事務局につきましては町の産業課が担当し、27年度から29年度の3年間という期限を切りまして調査研究、普及、PRに努めていきたいと考えております。

次の地域資源循環型土づくり推進協議会、これにつきましては地力の低下ということで、まさに土づくり、地力回復をテーマに、これも白石町、JAさが白石地区、JAさが白石地区のタマネギ部会、キャベツ部会、レタス部会、アスパラガス部会、レンコン部会、ブロッコリー研究会、畜産関係部会、杵藤農林事務所、農業試験研究センター白石分場、杵島農業改良普及センターが構成員となり、堆肥の供給体制、仲介するシステム構築の検討、需要量の把握、散布方法等の検討などを連携して実施していきたいと考えております。タマネギの病害原因として化成肥料の施肥過多、それとその対策として有機肥料の散布による地力増進を図ることが重要ではないかということで、この協議会を立ち上げたいと思っております。

それから、暗渠排水機械の補助の件でございます。正式に県に申し入れてはおりませんが、折々のというか、私が出席したタマネギ関係の検討会のときにこういう話も出ているということをお話しただけで、正式に補助制度をお願いしますとか、そういう言い方はしておりません。ちょっとこういう意見が出ているというようなことで申し上げた次第です。

以上です。

○溝口 誠議員

先ほどの暗渠の排水の機械の県単事業の要請をしてくださいということでありましたけれども、私が9月に質問しました後に、農家の方々からも、何とか県にお願いをしていただきたいということでまた再要望がございましたので、ひとつよろしくお願いをしたいと思います。

そういうことで、いろんな対策協議会を設置をするということで、向こう3年間をかけてこの病気に対する対策を講じていくということでございます。この連絡協議会の中で町の果たす役割はどういう役割でしょうか。

○鶴崎俊昭産業課長

まず、町の役割としましては、技術専門的なことにつきましてはほかの関係機関がございます。住民の皆様への啓発、PR、そういうことに努め、予算がつけば予算をつけて事業を展開するというようなことが役割だと思っております。

以上です。

○溝口 誠議員

この連絡協議会でありますけれども、特にJA、それからまた普及センターが中心になるとは思いますけれども、どうしてもそこらが中心になっていくとなかなか難しいということで、しっかり連絡協議会の中心的な存在は行政でやってもらいたいと、そうしないと進んでいけないという要望もございましたので、しっかり町が果たす役割、またJAが果たす役割、指導機関の普及センターが果たす役割、そこら辺を明確にさせていただいて、そして町ができる部分は何と何と何なんだということできちっと明確にして進めていただきたいと。そうせんと、連絡協議会をして集めて、さあどうしましょうかって、そういうことではなかなかタマネギの病気対策というのは進んでいけないと思います。しっかり中心的存在は行政が中心になって、強力に進めていただきたいと思います。

そういう中で、特に淡路島、前回も言いましたけれども、淡路島がこの病気で悩まされていましたが、見事に克服をしました。そういうことで、しっかりそこら辺の先進地のことも参考にしながら取り組んでいただきたいと思います。そしてまた、国の機関でもそういう機関が、病気に対する機関がございます。これは独立法人でありますけれども、三重県に、津市に農研機構野菜茶業試験場というのがございまして、唯一国ではここがべと病に対して試験研究をされておりますので、そこら辺ともよく連携をとって、どうせやるんやったら効率的に徹底してやるということをしていただきたいなということを私のほうから要望をしたいと思います。

タマネギの病気につきましては以上でございます。

次は、同じ病気でも人の病気でございますけれども、感染症予防対策の充実ということで、2章3節の取り組みの中にありますけれども、市の取り組みの中の5番目に、感染症などの予防対策、広報活動の実施ということでございます。

この中で、今、世界的にさまざまな感染症が発生が報じられております。西アフリカを中心にしたエボラ出血熱、これが本年の6月4日時点でありますけれども、2万7,181名の方が感染をされて、何と死亡が1万1,162名という発生がいたしております。そしてまた、韓国ではMERS中東コロナウイルス、これが蔓延しております。7月28日、本年、死亡が36名、感染者が186名という発生でございます。また、昨年夏、日本では何十年ぶりというデング熱が発生いたしまして、これも去年の9月19日時点では140名の方が感染をされた。それからまた、過去には新型インフルエンザの流行がございました。それからまた、SARSコロナウイルスという、中国から発生しました。このウイルス、これも大感染をいたしました。本当に、今、世界中で今までになかったような病気が大発生をしております。そしてもう一つは、人から人には感染しない感染症でありますけれども、鳥から鳥へ、また鳥から人へという鳥インフ

ルエンザ、これも流行しておりまして、実は昨年4月でしたかね、佐賀でも有田町で発生いたしまして非常に大変な事態になりました。

今、世界で起こってる感染症は幸運にも日本にはまだ侵入しておりません。未然に防げております、デング熱、インフルエンザ除いてですね。そういうことで、まだ侵入はとめておられますけども、一步間違えば大変な、私たちが今まで経験したことのないような事態が起こるという状況でございます。

この佐賀の地でも、佐賀空港が国際線が発着できるようになりまして、多くの方が外国からも見えられるようになりました。そういうことで、県といたしましても感染症対策ということで、県下の病院に感染症予防の対応ができる病院の設定があります。この病院は、国の、一つが特定感染症指定医療機関てのがあります。特定ですね。これは全国に3カ所しかない。それから2番目が、第1種感染症特定医療機関、これが46全国にあります。佐賀県では1つ、県立好生館があります。そしてあと、第2種感染症指定医療機関というのが全国で339あります。佐賀県も一応24カ所あると聞いておりますけれども、この24カ所の中で当白石町でもそういう医療機関があるかどうかお答えください。

○井崎直樹保健福祉課長

感染症のことで、まず経過のほうをお話しさせていただきたいと思っております。

新型インフルエンザ、同様に危険性のある感染症が発生した場合に、国民の生命及び健康を保護し、国民生活及び経済に及ぼす影響を最少とするため、平成24年、新型インフルエンザ等の対策特別措置法が制定されております。施行されております。ここで新型インフルエンザ等の対策の強化が図られております。本町におきましても、平成21年に作成しておりました白石町新型インフルエンザ対策行動計画を見直しまして、政府行動計画、新型インフルエンザ等対策ガイドライン及び県行動計画に基づき、新たに白石町新型インフルエンザ等対策行動計画を平成26年11月に作成しております。この中で、発生段階7段階に応じた実施体制、情報提供・共有、感染予防・蔓延防止等の項目ごとに行動計画を明記し、備えております。

感染症の予防、蔓延予防については、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律というのがございます。これにのっとって対応が図られております。先ほど議員おっしゃいました中東呼吸器症候群MERSについても、この法律に基づき、このMERSというのが2類感染症ということになっております。平成27年1月21日から指定され、県から自治体向けQアンドA等の情報提供がなされております。町においては、住民からの相談に対しては県や保健福祉事務所に相談しながら対応することとしておりましたけども、実際の相談は町内ではあっておりません。

あと、医療機関のお尋ねですけども、医療機関が、佐賀県感染症予防計画というところの第4、感染症に係る医療を提供する体制の確保に関する事項というところで定めております。議員おっしゃいます第1種感染症指定医療機関というところが、佐賀県医療センターの好生館となっております。病床数は2です。この第1種感染指定医療機関というところは、1類感染症、2類感染症及びインフルエンザ等の感染症並びに指定感染症の患者の入院を担当すると明記されております。

この中で、1類とか2類とかありますが、ここにありますのは感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律という中で、この1類、2類が定められております。1類感染症とは、エボラ出血熱、先ほどおっしゃいましたが、流行したというエボラ出血熱、1類に入っております。そのほかにあと6個ありまして、クリミア・コンゴ出血熱、痘瘡、南米出血熱、ペスト、マールブルグ熱、ラッサ熱、これが1類と定められております。

続きまして、2類感染症ですが、2類感染症、分類6個ありまして、急性灰白髄炎、結核、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群、これは病原体がベータコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限るというただし書きがついております。それから、中東呼吸器症候群、先ほど出ましたMERSでございます。これも病原体がベータコロナウイルスMERSコロナウイルスであるものに限るという条件であります。それから、鳥インフルエンザ、これも病原体がインフルエンザウイルスA型インフルエンザウイルスであって、その血清亜型が新型インフルエンザ等感染症の病原体に変異するおそれが高いものの血清亜型として政令で定めるものであるものに限るということで、1類が7つ、2類が6個の分が第1種感染指定医療機関になっております。

続きまして、第2種感染指定医療機関ですが、これにつきましては県内地区を5つに分けてございます。東部、中部、北部、西部、南部でございます。東部につきましては国立病院機構東佐賀病院、これが4床、それから中部におきましては佐賀県医療センター好生館で6床、北部におきましては唐津赤十字病院の4床、西部におきましては伊万里有田共立病院の4床、南部におきましては国立病院機構嬉野医療センターの4床になっております。

なお、感染症の分類につきましては、今言いました1類、2類のほかに3類、4類、5類というふうに分類が続いております。ちなみに、3類につきましては、コレラとか、細菌性赤痢とか、腸管出血性大腸菌感染症とか腸チフス、パラチフスが3類に分類されております。4類も11項目ございます。E型肝炎、A型肝炎、黄熱とかQ熱、狂犬病等あります。あと省略させていただきます。5類につきましても、インフルエンザ、これは鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザの感染症を除くインフルエンザ、それからウイルス性肝炎等々で9項目掲げられております。

また、佐賀県の中で新型インフルエンザ等の対策特別措置法第2条7号に規定する指定地方公共機関の指定というのがございます。これは入院協力医療機関ということで定められております。まず、指定地方公共機関につきましては、佐賀大学医学部附属病院、それから唐津病院、それからやよいがおか鹿毛病院、それから新武雄病院、それから好生館、国の公共機関としましては東佐賀病院、嬉野医療センター、佐賀病院、唐津赤十字病院、佐賀中部病院、地方公共機関としまして伊万里有田共立病院、佐賀市立の富士大和温泉病院、唐津市民病院きたはた、多久市民病院、小城市民病院、大町町立病院、太良町立太良病院、以上17の指定地方入院協力医療機関というのが定められております。

以上です。

○溝口 誠議員

対策に対しては、新型インフルエンザ対策に準じて行うということになっております。そういう感染症が発生した場合は、国ないし県からの対策に講じて市町村で予防等、また対策をしていただくことと思います。そういうことで、町の役割ですね、国、県の役割ありますけども、そういう事態にならなければいいんですが、もしそういう事態になったときに、いざなつたときに県とか国の指針に従って行動をするわけでございます。

しかしながら、特に白石町においては地域防災計画、風水害、地震、それから火災等に対してはしっかり計画ができております。ここに計画書もございますように、550ページというすばらしい防災の計画ができておりますけど、感染症に関してはほとんど国の基準でやるもので、町としてどういうふうなことをしていくとか、そういうのが本当に、策定はしてありますけども、これほどまでしてないと思います。そういうことで、町としてももう少し防災計画と同じように感染症に関しても、国、県の指導を仰ぎながら、もっと町に合った、簡素化していいと思いますけども、こういう計画等をつくって、新型インフルエンザを基準にしながら、先ほど言いましたあらゆる病気がいつ入ってきてもおかしくないという状況で、それ入ってきたときにすぐ対応ができるようにしていただきたい。

もう一点は、特に町民の皆様が日ごろ、風邪とかそういうものは知識がございますけども、こういう特殊な感染症というのは経験もしたこともないし、どう対処していかもわからないし、そういうことで、韓国でMERSが発生しましたときには中東から帰国した人が1人入国されて、それがわからないままに全国あっちこっちに行つて、それが感染して2次感染、2次感染までぐらいいいんですけども、3次感染、2次感染ぐらいで国がやっと気づいて、そんなときは3次感染になって、下手をすれば4次感染という、そういう目に見えない、また経験もしたことがないということで爆発的に広がるということで、これはエボラ出血熱がそうです。アフリカで、申しわけないですけど、アフリカの方々、非常に病気に対して知識がなかったということで、本当にちょっと知識があれば予防ができたんですけども、全然知識がなかったもので一気に広がってしまったということで、こういう感染症に対しては私たち町民の皆様もしっかり意識を持って、もしそういうことがあったときにはこういう対処をしなければいけない、こういう行動をしなければいけないとか、そういうものを町民の皆様にきちっとお知らせをしておくということが私は大事ではないかと。そのときあって、県の、国の指導どおりにやればいいんだというんじゃ、ちょっとですね、初期段階はいいんですけども、2次、3次、パンデミックになったら大変ですけども、そうならないようにすることが大事だと。特に、家庭の中、事業所の中で、こういうことが発生したときにはどう対応するというのを町民の皆様が前もって知っておくということが大事ではないか。

そういうことで、防災計画と一緒にですけども、町民の皆さんにそこら辺の、こうなつたときにはこういう対応をしていきたいと思いますということで啓蒙をしていくことが私は大事じゃないかと思っておりますけど、その点いかがでしょうか。

○井崎直樹保健福祉課長

基本方針の中では、町の役割ということで掲げております。まず、政府対策本部、県対策本部、現地対策本部との相互の緊密な連絡体制を図る、これは絶対的な大事なことだと思っております。新型インフルエンザ等が発生した段階で対策の実施に係る記録を作成し、公表すると。と、やはり町の役割としましては、今のところ情報提供という、これが迅速にどこまでできるかというところが問題だと思っております。

9月4日に、国のほうから、ことしの11月中旬におきまして新型インフルエンザ等の対策訓練の実施というのが参っております。これにつきましては、総務課危機管理・防災係のほうとも連絡調整を行いまして、白石町もこの訓練に、国とあわせた訓練、情報伝達になりますけども、訓練に参加するというところで県のほうに報告をしております。もちろん、町のほうで広報、周知といいますのは、蔓延防止ということで、不要な外出を避けるようにとか、あるいはマスク着用とか手洗いの励行、こういったことを広報を続けるというのが大事なことかと思っております。

また、保健福祉課だけでのこういった新型インフルエンザの対応できませんので、総務課危機管理・防災のほうと連携をとりながら、防災体制について、対策本部の編成表はこれにつけておりますけども、あわせたところでそれぞれの感染症、いろんな種類が考えられておりますので流動的になるかと思いますが、まず町民の皆さんへの周知、広報、連絡、伝達というところに力を入れていきたいと考えております。

以上です。

○溝口 誠議員

正しい連絡、情報が伝わっていくように、そしてまた町民の皆様の意識啓蒙をしっかりしていただきたいと思っております。こういう病気が入らないことを私は本当に願いたいと思っておりますけども、もしそうなったときに対応ができるようにしていきたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

それから、3点目でありますけども、ピロリ菌と胃がんについて質問をさせていただきます。

昨年の9月議会で私は一般質問をさせていただきました。ピロリ菌除菌、保険適用がなされまして約今2年半たちました。9月の議会で、ピロリ菌につきましては御説明をいたしました。ピロリ菌を保菌していると慢性胃炎になって、それが萎縮性胃炎になって、そして胃がんになっていくと。時間をかけて、すぐなるわけじゃない、かけて胃がんになっていく。ならない方もいらっしゃいます。だけど、なる方が多いということで。それからもう一つは、慢性胃炎から下のほうに行つて未分化胃炎になって、それが悪性スキルスがんになる、これが若い人がなりやすいと。全部が全部なるわけじゃございません。なる可能性があるということをお話をさせていただきました。

で、2013年2月からピロリ菌の除菌が保険適用となりまして、それからピロリ菌の除菌をするときに、保険適用の範囲の中で除菌する前に胃内視鏡、胃カメラ、これを検査をして、そして薬を飲んで治療することが義務づけられております。そういうことで、保険適用後、全国で、ピロリ菌の保険適用で薬を飲むということで、その前に胃カメラを飲まれて検査をして、何と1年間で1万人早期がんが発見できたそうでございます。早期がんは早目に治療すれば大丈夫だということで、何と全国で1万人見

つかったということでございます。除菌すれば胃がんのリスクが3割から5割減ると、胃潰瘍など胃の病気も8割以上は予防ができるということで、大きな結果が出ております。

実は、9月3日にも、皆さん方の資料、お手元にあります8-3ですね、国立がんセンターからの発表でございますけども、ピロリ菌と萎縮性胃炎のない人は胃がんリスクが極めて低いという結果がわかったと、いろんな血液サンプルをしてですね。そして、ここに表があります。ABC検査というのがありまして、ピロリ菌がなくて胃炎もない人は男性も女性も非常にがんになるリスクは少ないと。しかし、ピロリ菌もあってABCのCになると、ピロリ菌もある、萎縮性胃炎も持っている、これは男性の場合が最高が8.63%、女性の方は少なくとも2.41%。そして、Dになると、ピロリ菌は持っていない、萎縮性胃炎があると。ピロリ菌はないけども萎縮性胃炎、これはピロリ菌も胃の中に住みきらんで死滅すると。そのくらい萎縮性胃炎がひどくなった方は、何と8.71%、男性で。女性が2.43%、がんになるリスクがあると。そして、これに加えて、そういう方が喫煙や塩分の高い食習慣が加わると、何と70歳代男性で最大14.87%までがんになる可能性があるという、こういうデータが出ております。

このピロリ菌、全ての人がピロリ菌を持っているからがんになるとはなりません。9月にも言いましたけども、特に若い方が未分化型になって悪性スキルスがん、若い方は保菌、持っている人は少ないです。パーセントからすれば15%ぐらいしか持っていない、全体の中で。非常に少ないです。少ないですけども、その方が未分化型胃炎から悪性スキルスがんになって、悪性になると短時間で亡くなるという方もいらっしゃる。1年から2年ぐらいで亡くなると。私の知ってる方でも、ピロリ菌を持っていたらっしゃって、そして除菌をすればよかったですけども、そのまま除菌をしなかった。そして、3年間そのままおられて、実は亡くなられました。除菌をしとけばよかったですのではないかなと悔やまれてなりません。

そういうことで、ピロリ菌をまず見つけることが最大の、あるかないかを見つけてことが大事だと。それは血液検査でできます、血液検査。私も9月に一般質問しましてからすぐ血液検査でピロリ菌の検査をしました。おかげさまでおりました。そういうことで、特に若い方にこの検査をしていただきたい。20歳から39歳までぐらいの方々に特に集団特定健診で実施をしてほしいと。特定健診、集団検診では必ず採血をし、血液の検査をいたします。その中にぜひピロリ菌の検査を加えていただきたいと、検査項目をですね。血液検査の中には、項目の中に、追加分が前立腺がん、それから肝炎ウイルスの検査も一緒にできます。希望すれば、同じ採血した中から検査項目のほうに加えていただくということで、私も今度特定健診受けまして、その血液検査の中に前立腺がんも私はお願いしまして、500円でございます。500円追加すればできると。そういうことで、血液検査の中にぜひピロリ菌の検査を入れていただきたいと思っておりますけど、いかがでしょうか。

○井崎直樹保健福祉課長

議員おっしゃるピロリ菌につきましては、新聞に載っ取りましたのも私も読ませていただいております。昨年9月に、世界保健機関、WHO専門組織国際がん研究機関

から、ピロリ菌の除菌で胃がんの発生を3割から4割減らせると、それと抗生物質を使った除菌で発生が大幅に抑制できるということで載っております。ただ、抗生物質の耐性菌がふえるなどのマイナス面もあるという報告もあわせて書いてありました。ピロリ菌陽性者のうち胃がんになる人につきましては、先ほど議員おっしゃったとおりの数字が新聞に載ったと思います。

また、ピロリ菌の除菌につきましての副作用というのもございます。治療に伴う副作用について、これは消化性のガイドブックということで消化器学会のほうから出て分ですが、3分の1の患者さんに血液検査の異常を認めた副作用を認めているという結果も出ております。治療においての1次除菌の副作用ということですね。これでは、下痢、軟便20%、苦みなどの味覚障がい4%、かゆみ、発疹などの皮膚症状が4%ということで書いてあります。また、文献の中には、ピロリ菌の除菌をすれば胃がんにならないという誤ったことによって、その後の検診を受けられないということの問題提起もありました。

医療機関において、そのときの胃の状態を内視鏡などの検査で確認しながらピロリ菌の検査を行ったり、除菌の判断をするほうが適切かと考えております。現在、厚生労働省で、がん検診のあり方について検討会の報告で、昭和28年度から実施基準がつくられております。その中で、内視鏡検査が対象になります。受け入れる医療機関があれば、本町としても早速この胃カメラに取り組みでいきたいと考えております。内視鏡検査、胃カメラですね、による検査が実施できますと、胃潰瘍の症状が見られるということであれば当然ピロリ菌検査も実施できますし、町民の方については1度の検査で済むということがいいのではなかろうかと思っております。保健師あたりが住民健診の中で声を聞く中には、どうせ毎回精密になるから自分で胃カメラを飲もうとか、バリウムを飲むのが苦手だとか、そういった意見も出てるようです。実際、個人的に胃カメラを飲まれていらっしゃる方もいるんじゃないかなろうかという現場の声もございます。来年度から胃カメラの実施ができれば、白石町としてもこちらのほうに移行していきたいと。

また、9月24日には2次医療圏ごとのがん対策意見交換会というのに保健師の出席を予定しております。この中でもそういったお話をしていきたいということで考えております。地域の検査機関、検査方法などの体制が整い次第、新たな検診に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○溝口 誠議員

胃カメラで検診の中で取り入れていきたいというお話がございまして、胃カメラになると、一つは集団検診と違いまして病院に行かなければいけません。そして、集団検診のように、エックス線ですね、今してある、ああいうふうに短時間では済まない、やっぱり時間がかかります。そういうことで、ピロリ菌の検査をするためにわざわざ胃カメラを飲むということは、抵抗感がある方もまだいらっしゃいます。すんなり、じゃ、行きましょうという方だけではなく、胃カメラを飲むことに抵抗感もあるし、病院に行かなければいけない、時間もかかるということで、いろんなほかのとも、全

部、十二指腸潰瘍とかいろんなところを検査するというのであればいいですけど、ただピロリ菌だけで胃カメラを飲むということは、なかなか町民の方は、すんなり、はい、じゃ、行きましょうということにはならないと思います。

そういうことで、先ほど言いましたが、できれば、胃カメラが大体点数にすれば1,238点ぐらいかかります、約1万3,000円ぐらい。その3割で、個人負担が国民健康保険では3,900円近く、4,000円近くかかります。で、血液の場合は約1,000点ぐらいですかね。いろんな項目によって違いますけども、それでも病院で受ければ3,000円前後ですね、自己負担でできます。町で胃カメラをすとなれば、それだけまた負担をしなければいけないって、財政的にもまたふえてまいります。だけど、利便性からいえば胃カメラを飲むというのは時間もかかるし、受ける側もちょっとためらうということでございます。

なかなかピロリ菌の検査のためだけにそれだけ時間を費やすかと。また、お金もかかると。それよりか、今集団検診の中でどうせ採血をしてありますから、その中で項目に入れますかと、追加しますかと、本人の希望を聞いて、入れますと、ピロリ菌もしてくださいと、それでもいいと思います、簡単にできますから。ピロリ菌があった、なかった、陽性、陰性ということで、あとは本人さんがその後は判断をして、胃カメラを飲んで、あと薬を飲むという段階、そこは個人のことでございますので、その前の段階でピロリ菌があるかないかを検査、それは今の体制の中では血液検査の中が一番いいと思います。する方も受けやすいし、そして時間もかからないしですね。国の方針としては、先ほど胃カメラを飲む、内視鏡を活用するというところでございますけども、そこら辺をしっかりと加味しながら、できれば簡易な方法でしていただきたいと思っておりますけども、いかがでしょうか。

○井崎直樹保健福祉課長

ピロリ菌につきましても、胃カメラを飲むということにつきましては胃がん防止というところに行き着くのではないかと考えております。内視鏡検査が対象にはなりませんけども、受け入れ態勢等、それこそ議員おっしゃるとおり時間もかかります。ただ、胃カメラを飲めば個人的な指導ということがどうしても最終的には必要になってくるところを考えております。ピロリ菌で陽性が出た、どうしようかということになりますと、結局は本人さんと医者というところで十分話し合っただけからの治療ということになってくるかと思っております。そうなりますと、もう一度胃カメラを飲まんといかんというところもありますので、町としましてはまず胃カメラによる検診の受診率を上げて、そうすればピロリ菌もあわせてと。ピロリ菌のためということじゃなくて、胃の状態の、胃がんにならない予防のためというところでの検診率アップにまず努めていきたいと考えております。

以上です。

○溝口 誠議員

今の答弁を聞きまして、そうなってくると町民の皆様方の健康に対する意識を高めないと、なかなかそこには結びついていかないと思います、こちらはそう思っても

ですね。胃カメラを中心にしていくとなれば、それなりの対応を町としてもしていただいて、検査的に実りのあるものにしていただきたいという思いでございます。先ほども言いましたように、町内の方でも亡くなったということ、私の身近な方が亡くなったと。数年前はお元気でした。まさかと。そういうことをお聞きしまして、ピロリ菌によって命をなくす人がないように御尽力をお願いして、私の一般質問とさせていただきます。

○白武 悟議長

これで溝口誠議員の一般質問を終わります。

以上で本日の議事日程は終了しました。

あすも一般質問となっております。

本日はこれにて散会いたします。

15時11分 散会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成27年9月10日

白石町議会議長 白 武 悟

署 名 議 員 溝 上 良 夫

署 名 議 員 久 原 房 義

事 務 局 長 吉 岡 正 博